

# 登別市みどりの基本計画

(案)



登別市



# 目次

1章 登別市みどりの基本計画について.....	1
1.1. 計画の目的.....	1
1.2. 計画の位置づけ.....	2
1.3. 登別市みどりの基本計画に示す「みどり」とは.....	3
1.4. みどりの機能と効果.....	4
1.5. 都市公園の種類と役割.....	6
2章 登別市のみどりを取り巻く現状.....	7
2.1. 登別市の現状.....	7
2.1.1. 地形・地勢.....	7
2.1.2. 地域区分.....	8
2.1.3. 人口.....	9
2.1.4. 土地利用.....	10
2.1.5. 気候.....	11
2.1.6. 動植物.....	12
2.1.7. 災害.....	12
2.2. みどりの現状.....	13
2.2.1. 緑地.....	13
2.2.2. 水系.....	18
2.3. みどりに関する活動状況.....	19
2.3.1. 登別市の取り組み.....	19
2.3.2. 市民活動・市民協働の取り組み.....	19
2.3.3. 企業・NPO法人の取り組み.....	21
2.4. これまでの取り組み成果.....	22
2.4.1. 目標水準の達成状況.....	22
2.4.2. 取り組みの実施状況.....	23
2.5. 市民意識.....	26
2.5.1. 市民アンケート調査.....	26
2.5.2. 市民会議.....	35
3章 登別市のみどりの課題.....	36
3.1. 市街地のみどりの課題.....	37
3.1.1. 公園の整備・維持管理.....	37
3.1.2. 公共施設や住宅などの緑化推進.....	38
3.1.3. みどりの維持管理.....	38
3.1.4. キウシト湿原（特別緑地保全地区）の保全・活用.....	39
3.2. 水辺のみどりの課題.....	40
3.2.1. 水辺の緑化推進と保全.....	40
3.2.2. 市民の憩いの場としての水辺のみどり.....	40
3.3. 市街地周辺の山辺や丘陵地のみどりの課題.....	41
3.3.1. みどり豊かな環境の保全.....	41
3.4. みどりの活用に関する課題.....	42
3.4.1. 観光資源としての活用.....	42
3.4.2. 都市の防災機能の強化.....	42
3.5. 地球環境の保全に関する課題.....	43
3.5.1. 「SDGs」や「ゼロカーボン」の取り組み.....	43

3.5.2.	生物多様性の確保.....	44
3.5.3.	みどりに関する市民意識の向上.....	44
4章	登別市のみどりの基本方針.....	45
4.1.	みどりの将来像（基本理念）.....	45
4.2.	基本方針.....	47
5章	将来像の実現に向けた具体的な取り組み.....	52
5.1.	まちをつつむみどりを「守る」.....	52
5.1.1.	山のみどりの保全.....	52
5.1.2.	水辺のみどりの保全.....	53
5.1.3.	貴重なみどりの保全.....	54
5.1.4.	地球環境保全への貢献.....	55
5.2.	街のみどりを「整える」.....	56
5.2.1.	市街地の公園整備.....	56
5.2.2.	魅力ある川辺づくり.....	57
5.2.3.	道路・その他公共施設のみどりの整備.....	57
5.2.4.	民有地の緑化推進.....	58
5.3.	資源としてのみどりを「活かす」.....	60
5.3.1.	観光資源としてのみどりの活用.....	60
5.3.2.	自然とふれあえる環境教育の拠点としての活用.....	61
5.3.3.	防災面でのみどりの活用.....	62
5.3.4.	みどりのリサイクル.....	62
5.4.	未来へつなぐみどりを「考える」.....	64
5.4.1.	子どもたちへの環境教育の推進.....	64
5.4.2.	持続可能なみどりの維持管理と緑化.....	65
5.4.3.	市民がみどりにふれる機会の創出.....	66
5.4.4.	キウシト湿原の保全計画.....	66
6章	取り組みの推進.....	70
6.1.	計画の推進体制.....	70
6.1.1.	市民の役割.....	70
6.1.2.	企業の役割.....	70
6.1.3.	行政の役割.....	70
6.2.	目標値の設定.....	71

## 1章 登別市みどりの基本計画について

## 1章 登別市みどりの基本計画について

## 1.1. 計画の目的

登別市では、計画的な公園・広場の整備や緑化の推進、緑化の啓発に関する取り組みの拡大を図るとともに、都市環境の変化や市民ニーズに適応しながら「みどり」の量だけでなく質を高めていくことが必要であると考え、市民、企業、行政が一体となり、みどり豊かなまちづくりを進めることを目的として、平成15年（2003年）3月に「登別市みどりの基本計画」を策定しました。

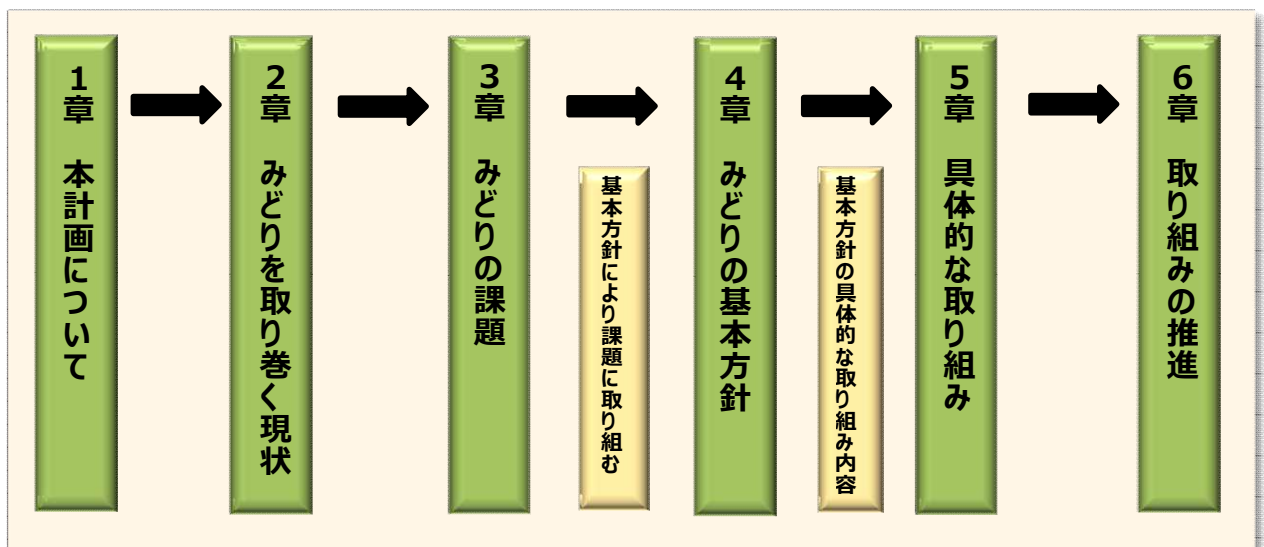
計画の策定から20年が経過した現在では、社会情勢や環境問題などみどりを取り巻く状況は計画策定時から大きく変化しています。

社会情勢においては、人口減少及び少子高齢化、公共施設の老朽化が急速に進行し、これまでの成長を見越したまちづくりから、都市機能の維持やインフラ施設の長寿命化に重点を置いたまちづくりへと方針転換が行われています。

環境問題については、SDGs やカーボンニュートラル、生物多様性の確保などの取り組みが、地球温暖化抑制など未来の地球環境の保全につながるものとして、我が国においても非常に重要な課題の一つであり、登別市においても積極的にこの問題に取り組むこととしています。

また、近年の気象災害の頻発・激甚化などさまざまな都市課題を受け、自然環境が有する機能を社会におけるさまざまな課題解決に活用しようとする「グリーンインフラストラクチャー」の考え方が注目されています。

このような現在の社会情勢などを踏まえながら未来を見据え、良好な景観と豊かなみどりのあるまちを登別市の将来像として、自然環境の保全、都市空間と調和のとれたみどりの創出、持続可能なみどりの維持管理、みどりに関する意識の向上などを図るための施策を市民、企業、行政が一体となり進めることを目的とし、「登別市みどりの基本計画」を改定しました。



1 章 登別市みどりの基本計画について

1.2. 計画の位置づけ

「登別市みどりの基本計画」は、都市緑地法に示されている緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、登別市のまちづくりの基本構想を示した「登別市総合計画」や都市計画に関する基本的な方針を示した「登別市都市計画マスタープラン」、北海道内都市圏における緑地の保全や緑化の推進などに係る方向性を示した「北海道みどりの基本方針」をはじめとする各種計画と整合が図られるよう定めています。

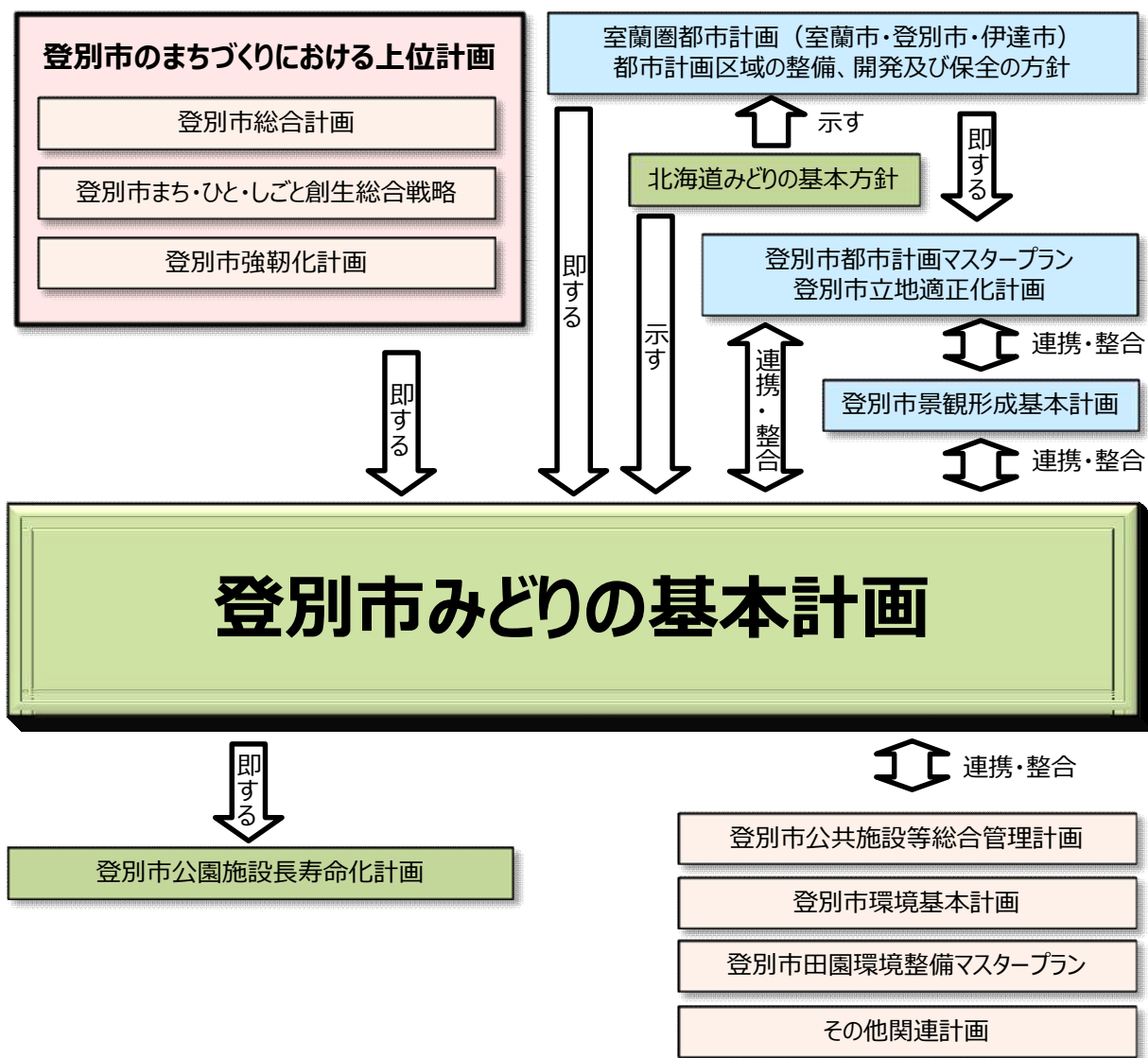


図 1-1 計画の位置づけ

1章 登別市みどりの基本計画について

1.3. 登別市みどりの基本計画に示す「みどり」とは

「登別市みどりの基本計画」における「みどり」は、都市緑地法で定義されている「緑地」の他に、公園や広場、グラウンドなどのオープンスペースや公共施設・民間施設の樹木や草花などの植栽地も含めています。

本計画における「みどり」は次の表のとおり分類されます。

※都市緑地法で定義されている「緑地」  
 樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が単独で若しくは一体となって、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているものをいう。

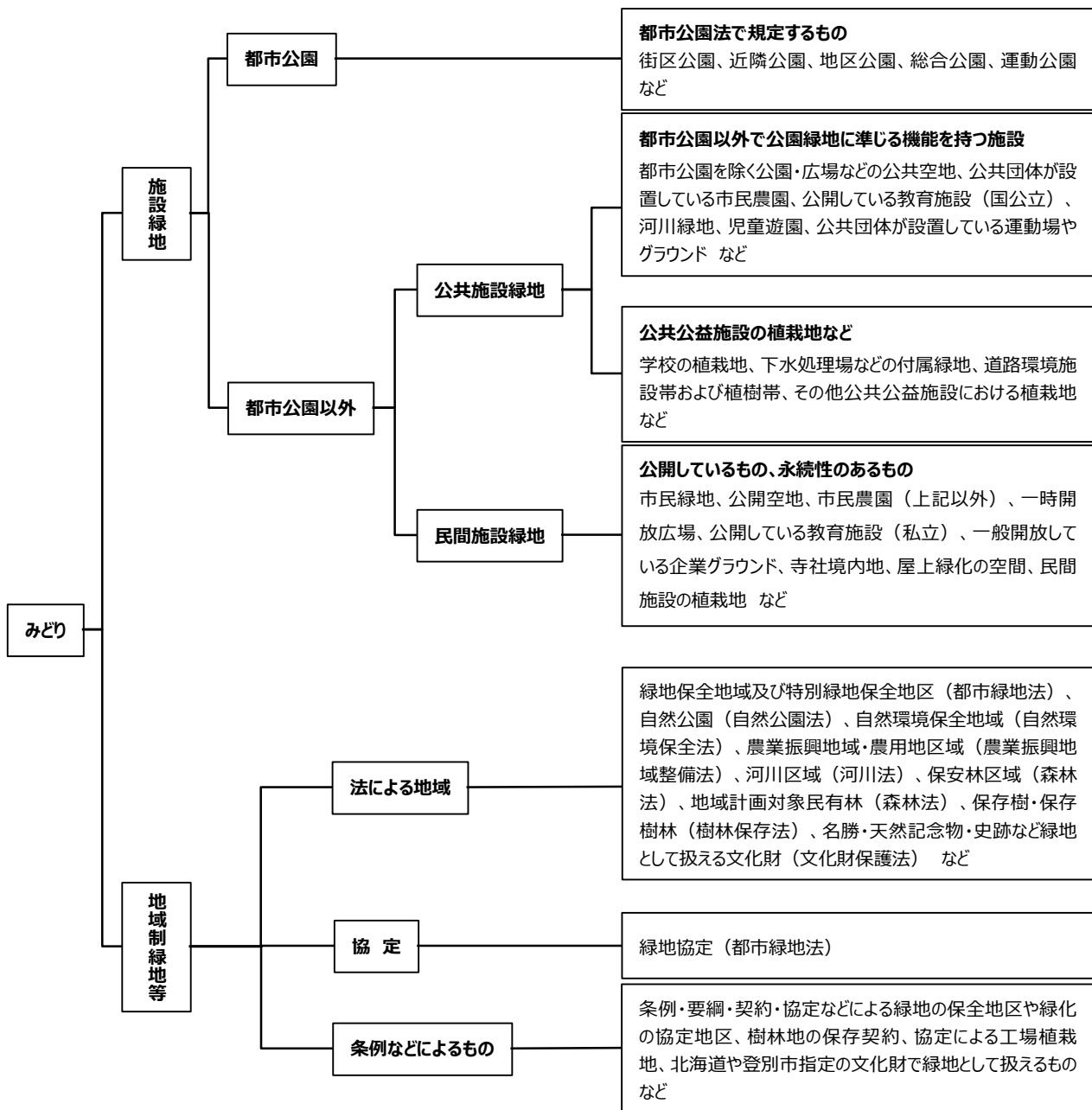


図 1-2 登別市みどりの基本計画が対象とするみどり

## 1.4. みどりの機能と効果

みどりには「都市環境の維持・改善」「防災機能」「景観の形成」「健康増進・レクリエーション機能」などさまざまな機能や効果があります。

### (1) 都市環境の維持・改善

みどりは、二酸化炭素の吸収、大気の浄化などの機能を有しており、みどりの保全や緑化推進により、地球温暖化、ヒートアイランド現象の抑制、騒音、振動の緩和などの効果が期待できます。

また、樹林地や湿地、水辺地などのみどりは、野生生物の生息地として生態系を構築し、生物多様性の確保に寄与しています。

### (2) 防災機能

公園などのオープンスペースの多くは、災害発生時の避難場所に指定されており、仮設住宅地や復旧活動拠点としても活用することができます。

また、街路樹や防風林などのみどりは、火災の延焼遅延・防止や暴風による被害の軽減などの機能を有しておりますので、みどりを適切に確保することにより、都市の防災・安全性向上の効果が期待できます。



市制施行 50 周年記念 令和元年度総合防災訓練



## 1章 登別市みどりの基本計画について

## (3) 景観の形成

公園や街路樹などのみどりは、四季折々の良好な景観を形成するなどの機能を有しており、快適で潤いのある生活環境の創出効果があります。

この効果を高めるために、まちなかのみどりを適切に維持管理することが大切です。



道道洞爺湖登別線の桜並木

## (4) 健康増進・レクリエーション機能

公園や緑地は、運動の場、憩いの場、地域のコミュニティの場、自然とのふれあいの場、子どもたちの遊びの場など、多様な機能を有しています。

快適で健全なまちづくりを進める上で、人口減少や少子高齢化などの社会情勢や市民ニーズにあった、公園施設の整備や維持管理を行うことが重要となります。



キウシト湿原体験学習

## 1章 登別市みどりの基本計画について

## 1.5. 都市公園の種類と役割

都市公園は、都市公園法に基づく公園又は緑地で、国又は地方公共団体が設置するものです。その主な種類は次のとおりです。

表 1-1 都市公園の種類と役割

種類	種別	内容	代表的な公園
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園で、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、0.25ヘクタールを標準とする。	美園公園 緑ヶ丘公園 旭公園
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園で、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、2ヘクタールを標準とする。	若草中央公園 富岸公園 新川公園
	地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園で、徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、4ヘクタールを標準とする。	岡志別の森運動公園
都市基幹公園	総合公園	主として市の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする都市公園で、容易に利用することができるように配置し、利用目的に応じて都市公園としての機能を十分発揮することができるようにその敷地面積を定める。	亀田記念公園 川上公園 登別ビーチパーク
都市緑地		主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、その敷地面積は0.1ヘクタール以上を標準とする。	キウシト湿原 らいば公園



亀田記念公園（総合公園）



らいば公園（都市緑地）

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## 2.1. 登別市の現状

## 2.1.1. 地形・地勢

登別市は、北海道の南西部に位置し、市域の南部から東部にかけては太平洋に面し、北部は、来馬岳や登別岳、西部は鷺別岳やカムイヌプリなど、標高 600m～1,000m 級の山々に縁どられています。

これらの山々を源とし、鷺別川、富岸川、胆振幌別川、登別川などの河川が海岸沿いの平野部に形成された市街地などを流れ太平洋に注いでいます。

その他、市内の代表的な湖沼には、橋湖、大湯沼や室蘭工業用水地（幌別ダム）があります。

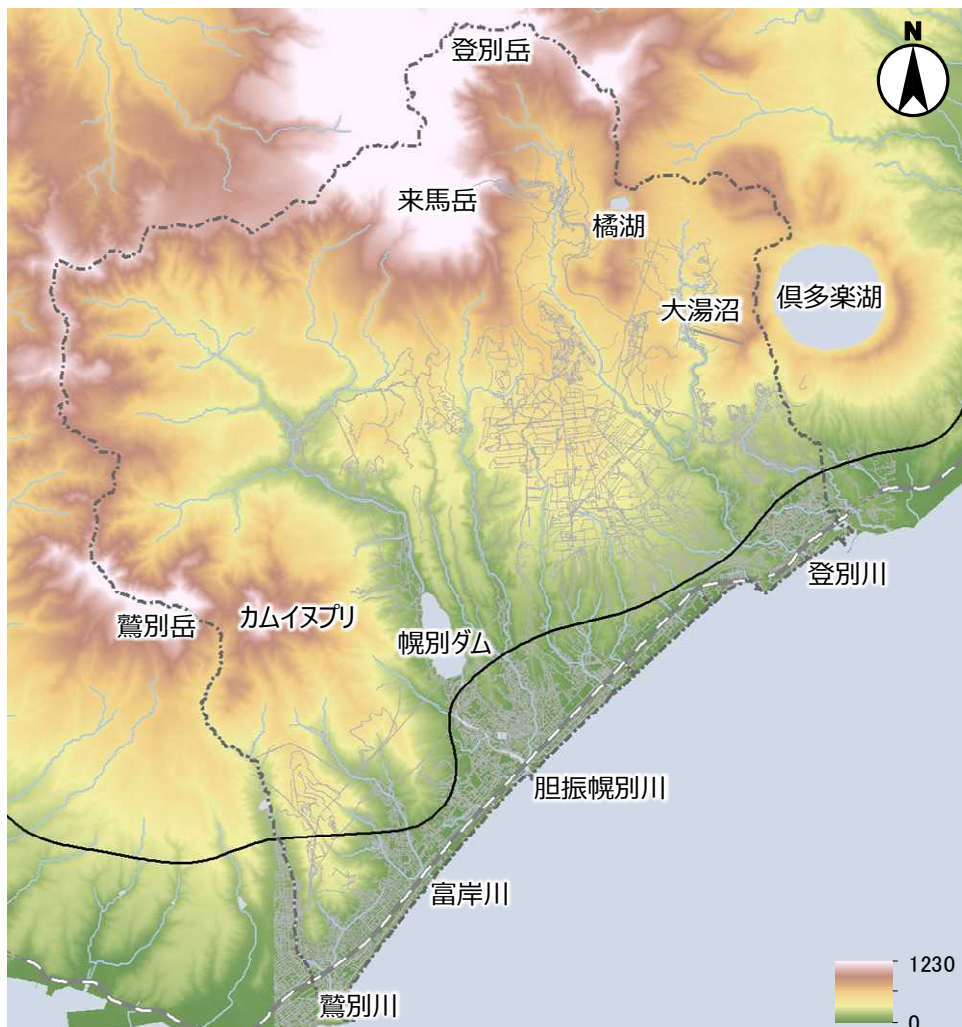


図 2-1 地勢図

資料：国土地理院 基盤地図情報「数値標高モデル」を基に作成

2章 登別市のみどりを取り巻く現状

2.1.2. 地域区分

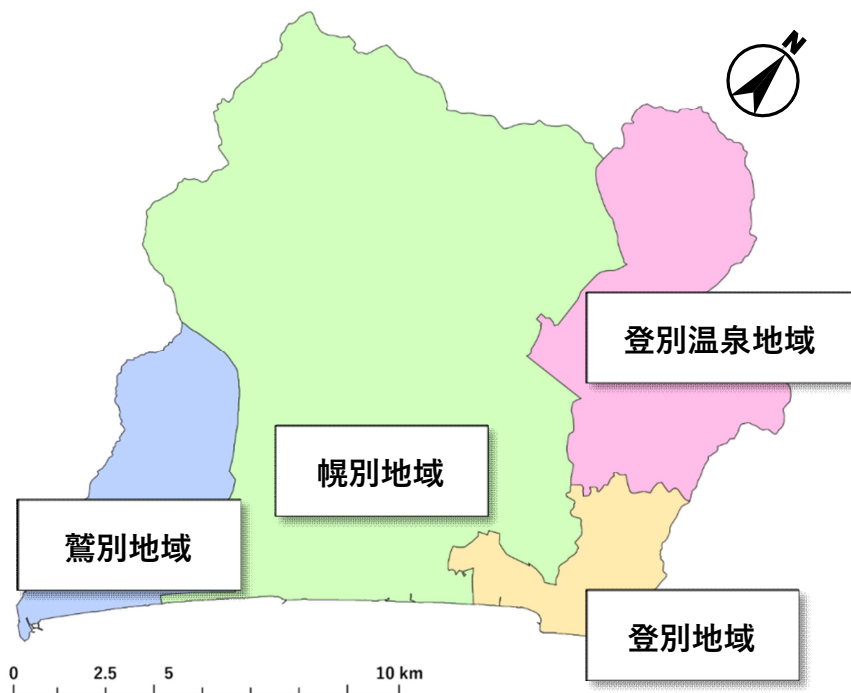
登別市は大きく4つの地域に分けることができ、それぞれ特色のある市街地を形成しています。

鶯別地域は、道道上登別室蘭線を中心に市街地が形成されており、沿線には大型店舗が建ち並んでいます。

幌別地域は、幌別駅を中心に市街地が形成されており、市役所や図書館、金融機関、病院などの公共施設などや大小さまざまな商業施設及び飲食店が集まっています。

登別地域は、登別駅を中心に市街地が形成されており、登別観光の玄関口としての役割を果たしています。

登別温泉地域は、温泉ホテルや旅館が建ち並んでいる登別温泉町、温泉施設やスキー場が設置されているカルルス町が在り、観光地特有の市街地が形成されています。



<b>鶯別地域</b>	鶯別町、栄町、美園町、上鶯別町、若草町、新生町、富岸町、若山町
<b>幌別地域</b>	幌別町、幸町、新栄町、大和町、中央町、常盤町、柏木町、片倉町、新川町、富士町、千歳町、来馬町、札内町、青葉町、緑町、桜木町、鉦山町、川上町
<b>登別地域</b>	登別本町、登別港町、登別東町、富浦町、中登別町
<b>登別温泉地域</b>	カルルス町、登別温泉町、上登別町

図 2-2 地域区分図

2章 登別市のみどりを取り巻く現状

2.1.3. 人口

登別市の人口は昭和58年の59,481人をピーク※に減少が続いています。令和2年の人口は46,391人でピーク時から13,090人減少(22.0%減)しており、今後もさらに人口減少が続くことが予測されています。

一方で、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は増加しており令和2年時点で37.4%となっています。さらに、令和12年には40%を超える見込みです。

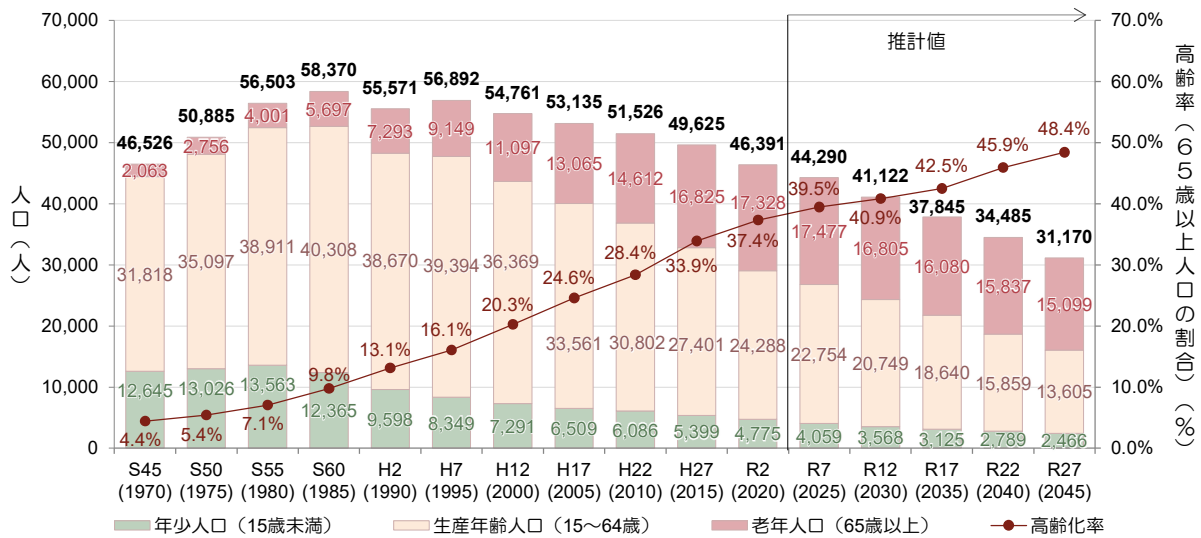


図 2-3 登別市の人口と高齢化率の推移

資料：総務省 国勢調査、(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所(平成30年推計)を基に作成

※昭和58年(1983年)9月30日時点の人口は59,481人(登別市住民基本台帳人口統計資料より)

2章 登別市のみどりを取り巻く現状

2.1.4. 土地利用

登別市の面積は21,221haで、大部分を山林が占めており、原野と合わせるとその割合は約74%です。農業に関する地目としては畑と牧場を合わせると約5%を占めており、宅地については約4%を占めています。

また、市域には支笏洞爺国立公園区域や鳥獣保護区、学術自然保護地区、自然景観保護地区、保安林、特別緑地保全地区など土地利用上の規制がかけられている区域が存在します。

表 2-1 地目別土地面積

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
面積 (ha)	-	817	891	9	14,755	344	1,030	734	2,641	21,221
割合 (%)	0.00	3.85	4.20	0.04	69.53	1.62	4.85	3.46	12.45	100.0

資料：令和3年度版 登別市統計書を基に作成

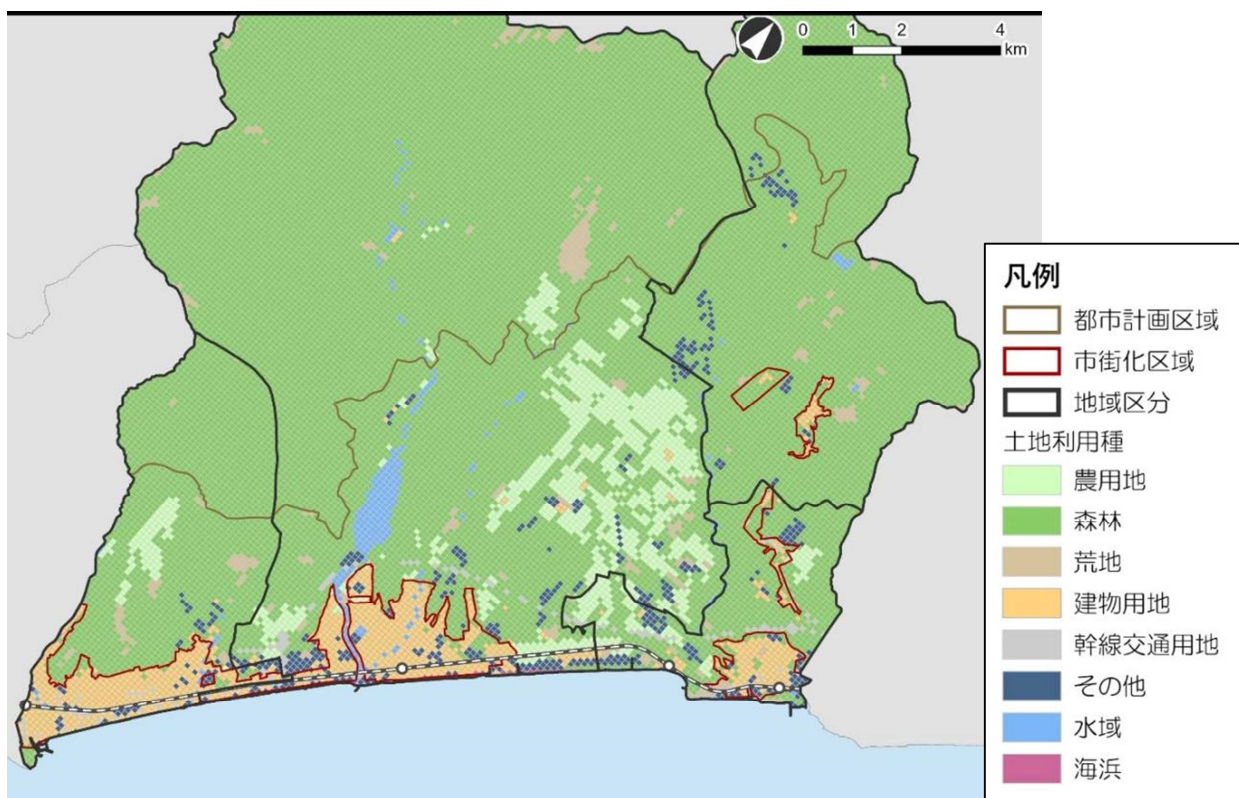


図 2-4 土地利用分布

資料：国土交通省「国土数値情報」(H28年度データ)を基に作成

2章 登別市のみどりを取り巻く現状

2.1.5. 気候

登別市の気候の特徴としては、夏は海霧に覆われる日が多く比較的冷涼で、冬は比較的温暖で少雪とされていますが、市街地の大半を占める平地部と、登別温泉地域や札内町などの山間部では気候が異なります。特に冬は、山間部が平地部より降雪量が多く気温も低く厳しい気象条件となっています。

市内には「登別」、「カルルス」の気象観測所を有していますが、平地部の気象状況は「室蘭」の観測データに近いと言われています。

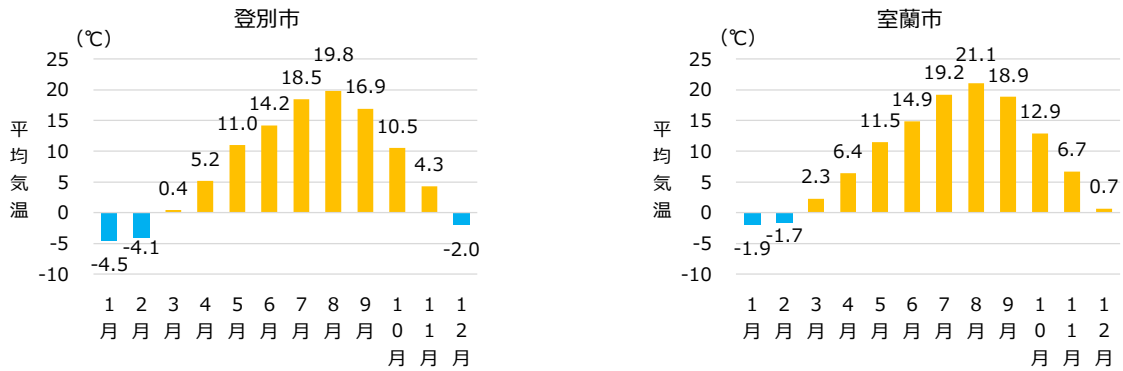


図 2-5 月別平均気温（左：観測所「登別」、右：観測所「室蘭」）

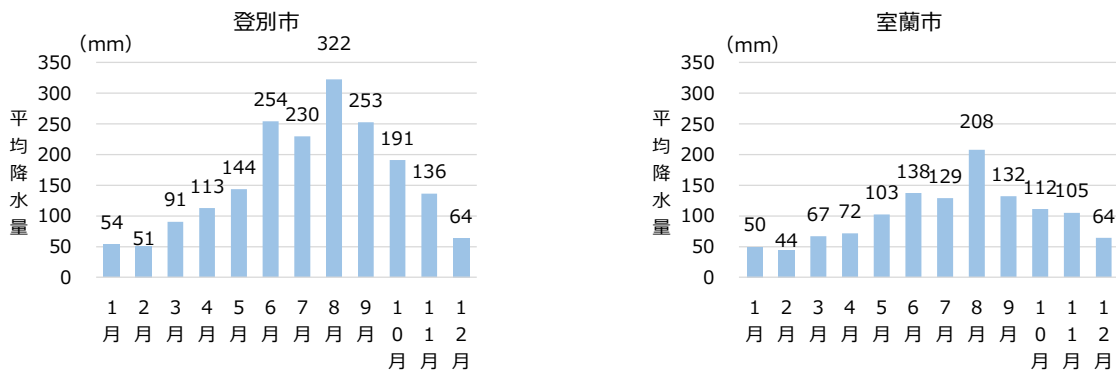


図 2-6 月別平均降水量（左：観測所「登別」、右：観測所「室蘭」）

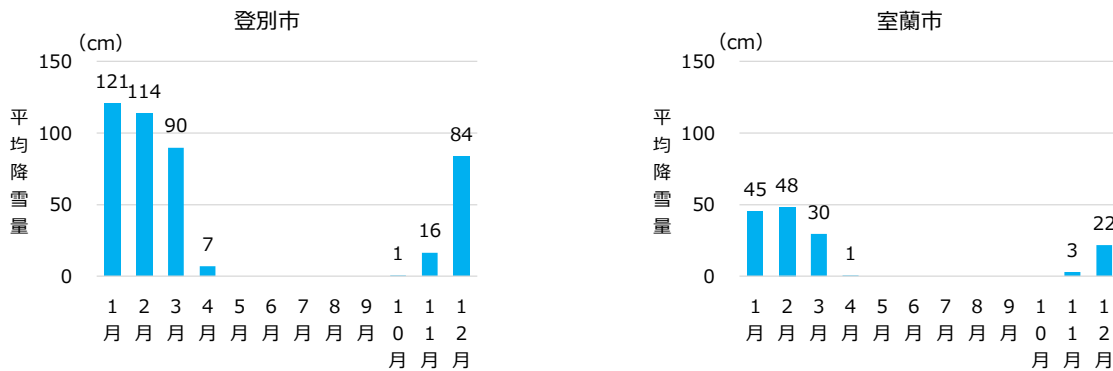


図 2-7 月別平均降雪量（左：観測所「登別」、右：観測所「室蘭」）

資料：気象庁（平成 25 年 1 月～令和 4 年 12 月）を基に作成

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## 2.1.6. 動植物

登別市では、在来野生生物の保護や生息環境の保全のため、平成16年度に「いきもの調査事業」を実施しました。過去の資料及び現地調査によりデータ収集を行った結果、動物など266種（うち希少種は、鳥類・両生類・魚類などの35種）、植物897種（うち希少種69種）が市内に生息していることがわかりました。

登別市では、野生生物の保護や生息環境の保全の重要性について市民が理解を深めるよう、環境学習の推進を行っています。

また、キウシト湿原は、住宅地にありながら貴重な自然環境が残存し、多種多様な動植物の生息地となっており、希少種の生息も確認されています。これらの環境を保全するため、外来種の駆除や、市民への啓発活動として観察会などのイベントを行っています。

表 2-2 いきもの調査事業の結果

区分	哺乳類	鳥類	両生類	爬虫類	昆虫類	魚類	貝・甲殻類	植物	合計
動植物の種数	22	147	3	3	52	31	8	897	1,163
うち希少種	1	18	1	0	3	9	3	69	104

資料：登別市環境基本計画第3期中期計画を基に作成

## 2.1.7. 災害

登別市は、胆振幌別川や来馬川などの洪水、地震時の津波といった水害リスクを有しています。市街地の外縁部及び登別温泉地域には土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が存在しており、大雨などによる土砂災害リスクを有しています。

登別市地域防災計画では、災害時の避難場所として多くの公園を指定緊急避難場所及び高台避難場所として指定しています。

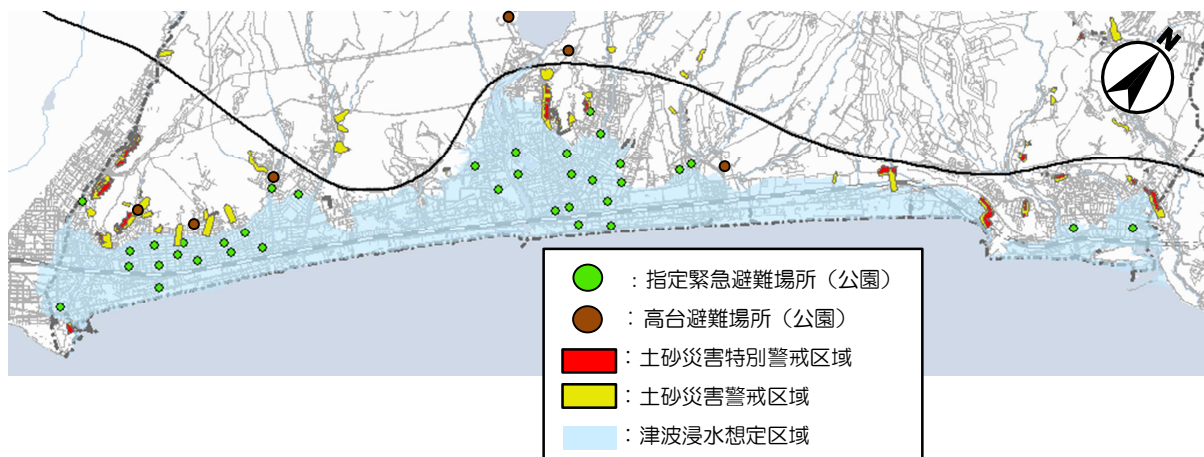


図 2-8 災害リスク（津波・土砂災害）及び指定緊急避難場所（公園）

資料：登別市地域防災計画を基に作成



## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## 2.2. みどりの現状

## 2.2.1. 緑地

## (1) 施設緑地

## 1) 都市公園

登別市内には都市公園が44箇所（59.89ha）整備されています。都市公園の種別としては、街区公園の数が最も多く、特に若草町や新生町、中央町など、土地区画整理事業により整備された市街地には、計画的に街区公園が配置されています。一方、登別地域や登別温泉地域、鶯別町など、街区公園が不足している区域があります。また、近隣公園は市内に3箇所ありますが、登別地域や登別温泉地域には配置されておらず、全体的にみても不足している状況です。

都市公園の市民一人あたりの整備水準は13.12㎡/人となっています。広域的な利用を想定した都市基幹公園は、総合公園が3箇所あり、その整備面積は36.35haとなっています。都市緑地は、らいば公園とキウシト湿原があり、4.87haとなっています。

市民一人あたり整備水準算出時の人口は住民基本台帳人口統計資料の令和4年3月末日現在（45,656人）

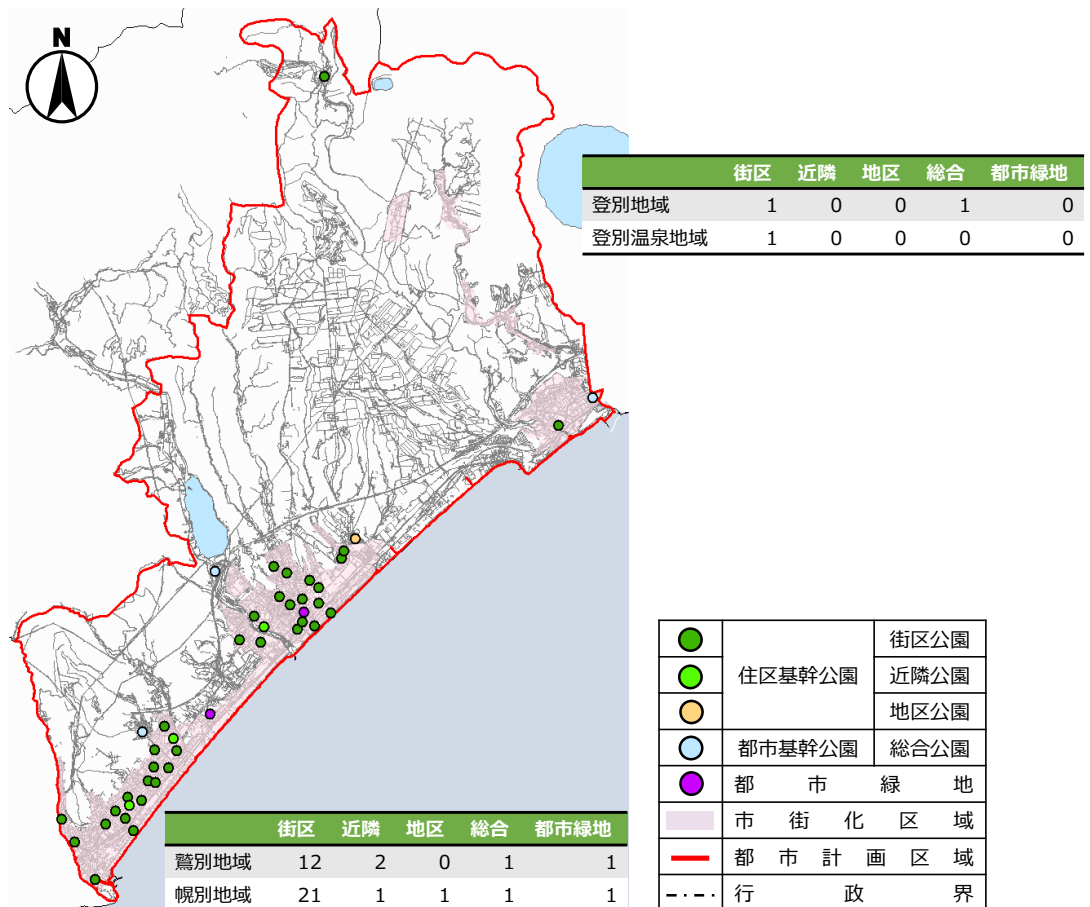


図 2-9 公園の整備状況

資料：都市公園台帳を基に作成

2章 登別市のみどりを取り巻く現状

表 2-3 都市公園の整備状況

種類	種別	市街化区域内		都市計画区域内	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	34	8.27	35	8.57
	近隣公園	3	3.06	3	3.06
	地区公園	-	-	1	7.04
都市基幹公園	総合公園	1	7.49	3	36.35
	運動公園	-	-	-	-
都市緑地		1	0.12	2	4.87
合計		39	18.94	44	59.89

資料：都市公園台帳を基に作成

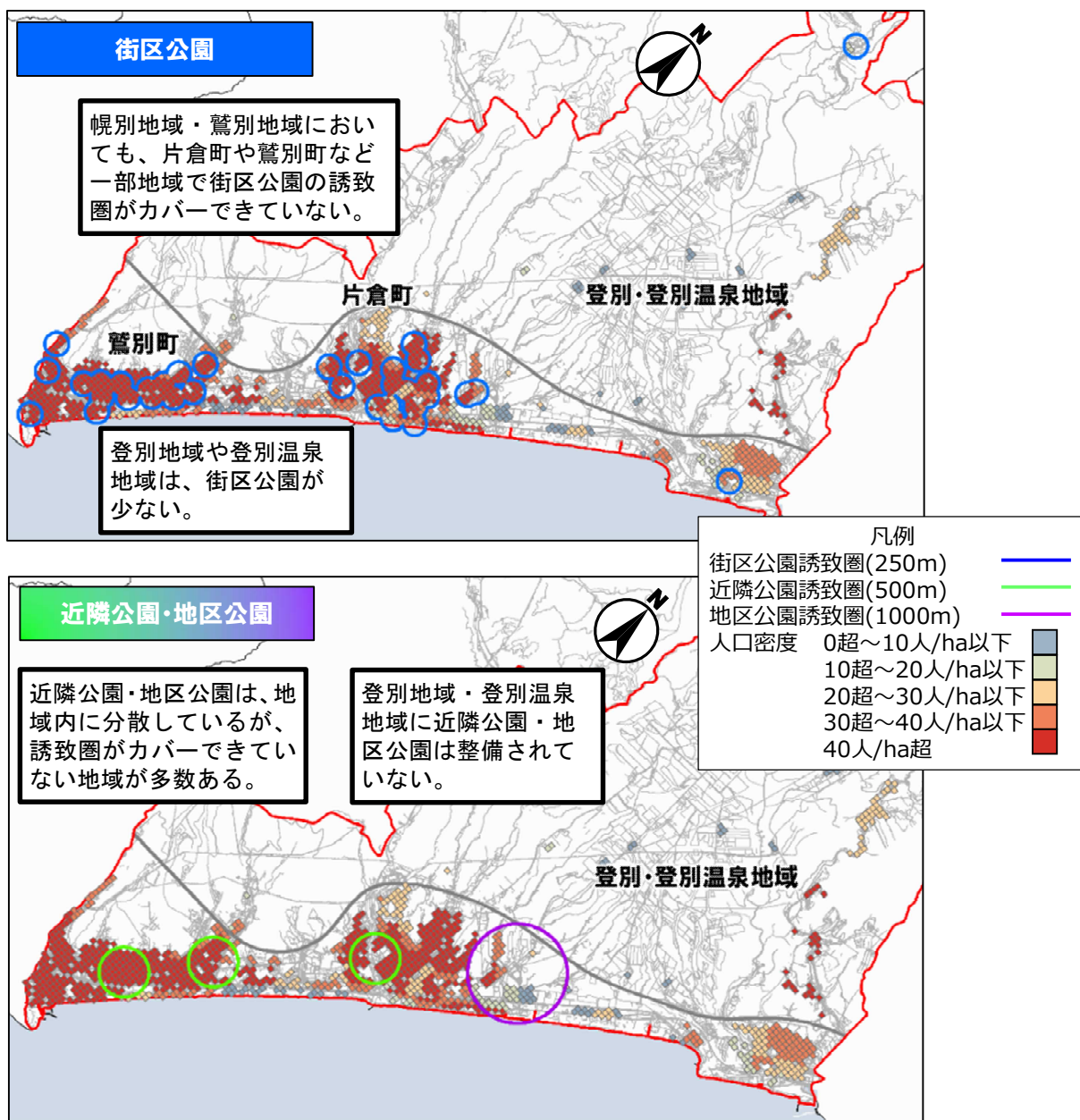


図 2-10 住区基幹公園の誘致圏と人口分布 (H27)

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## 2) 公共施設緑地

公共施設緑地には、都市公園以外の公園・広場や緑地、公営住宅の児童遊園など都市公園に準じる機能を持つ施設と若山浄化センターやクリンクルセンターなど公共施設の植栽地などがあります。

また、公営住宅の児童遊園の中には、街区公園と同等の役割を果たしているものもあり、公共施設の植栽地の中には、樹木や草花の植栽により、良好な都市空間の形成の役割をはたしているものがあります。

公共施設緑地は市街化区域内では 54.77ha あり、都市計画区域全体では 141.36ha となります。

表 2-4 公共施設緑地の状況

施設緑地の種類	市街化区域内	都市計画区域内
	面積(ha)	面積(ha)
公共施設緑地	54.77	141.36

資料：施設管理図及び航空写真を基に作成

## 3) 民間施設緑地

民間施設緑地とは、神社・寺院のみどりや私立学校のグラウンド、ゴルフ場など民有地で一般開放している持続性の高い緑地です。民間施設緑地は市街化区域内で 3.38ha あり、都市計画区域全体では 145.17ha となります。

表 2-5 民間施設緑地の状況

施設緑地の種類	市街化区域内	都市計画区域内
	面積(ha)	面積(ha)
民間施設緑地	3.38	145.17

資料：航空写真を基に作成

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## (2) 地域制緑地

地域制緑地は、「国立公園」（自然公園法）や「保安林」（森林法）、「河川敷地」（河川法）など、法令により区域が設定されているものと、「市民緑地」のように土地所有者などとの協定により区域が定められているものがあります。

本市の代表的な地域制緑地には、「支笏洞爺国立公園」、「胆振幌別川河川敷地」などがあります。

その他、都市計画区域内には地域森林計画の対象となっている民有林が多くあります。登別市では森林の荒廃防止や多面的機能の維持、森林資源の充実を図るため、民有林の植栽や下刈などの事業費の一部補助などを行っています。

表 2-6 地域制緑地の現状

緑地の種類	市街化区域内	都市計画区域内
	面積(ha)	面積(ha)
地域制緑地	49.51	7,432.81

資料：国土数値情報を基に作成

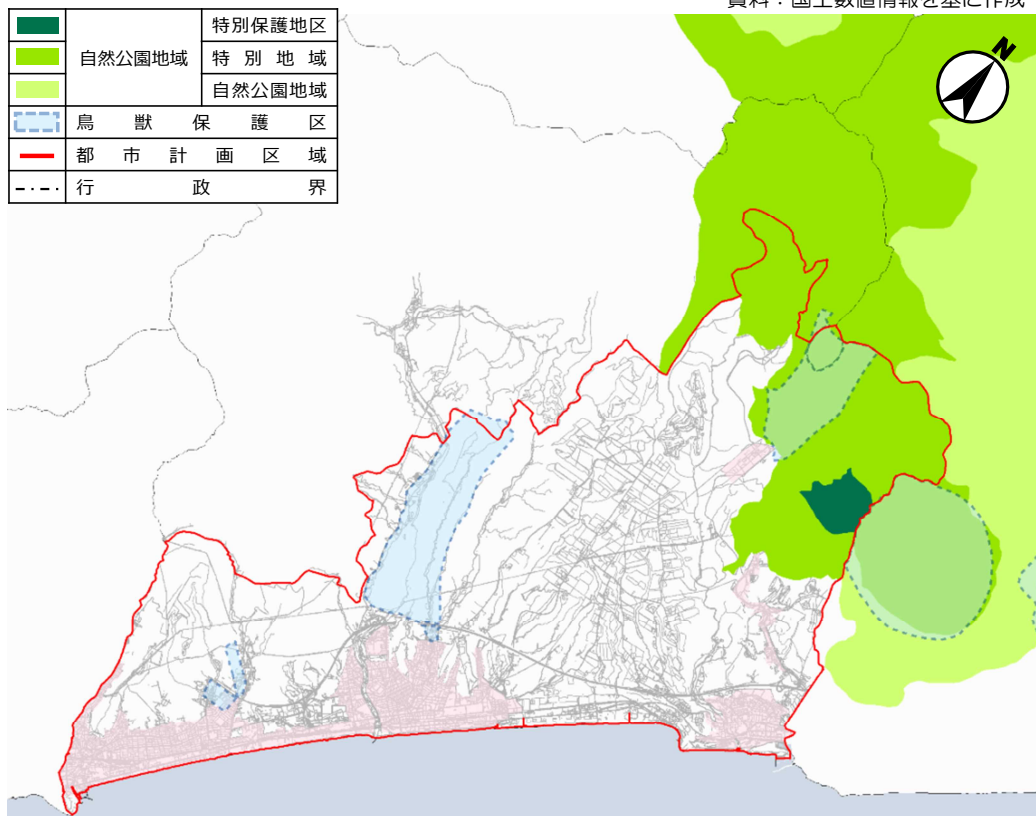


図 2-11 自然公園地域・鳥獣保護区

資料：国土数値情報（H27,保護保全,自然公園地域及び鳥獣保護区）を基に作成

2章 登別市のみどりを取り巻く現状



図 2-12 保安林

資料：国土数値情報（H27,土地利用,森林地域）を基に作成

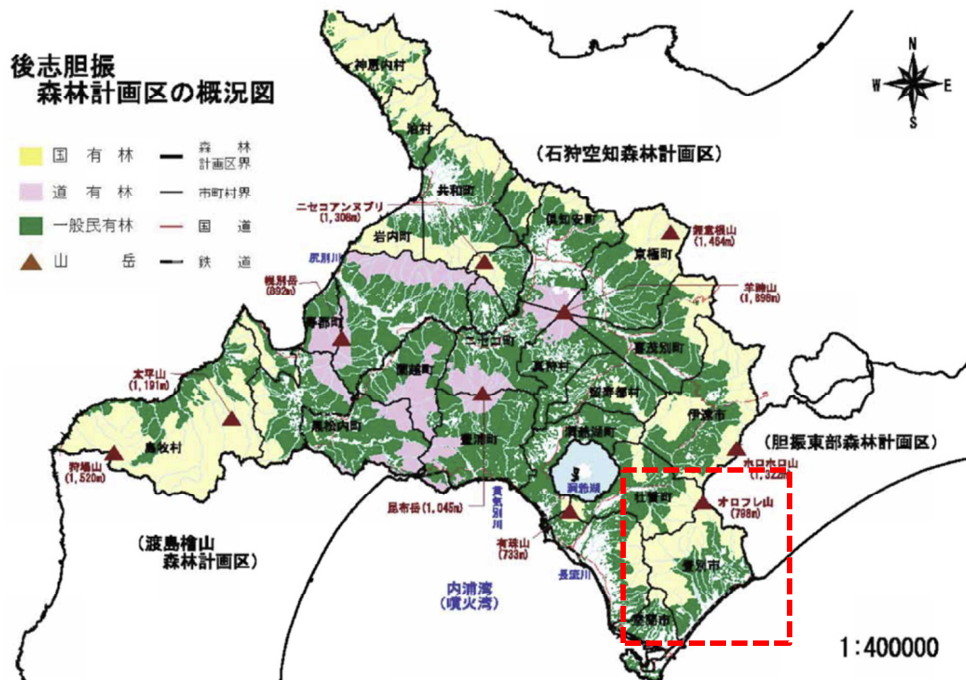


図 2-13 後志胆振地域の森林計画区

資料：後志胆振地域森林計画書（H30 変更,北海道水産林務部）を基に作成

## 2.2.2. 水系

市内には、鷺別川、胆振幌別川、登別川など、北海道が管理する2級河川や上鷺別富岸川、伏古別川など登別市が管理する河川が数多く存在します。

胆振幌別川は、市内を流れている川の中で最も規模が大きく、その流域はさまざまな野生生物の生息地となっています。下流側の市街地周辺においても多様な自然植生が分布し、多くの野鳥が飛来しており、河川沿いの通路は自然を感じながら散策することができ、市民に親しまれている川となっています。



胆振幌別川

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## 2.3. みどりに関する活動状況

## 2.3.1. 登別市の取り組み

登別市では、緑化推進、みどりの保全及び維持管理などみどりに関するさまざまな取り組みを進めています。

緑化推進の主な取り組みとして、「沿道美化事業」、「アイラブロード事業」、「みどりの講習会」などの事業を町内会や地域の事業者などと連携し実施するなど、みどり豊かなまちづくりを進めています。

みどりの保全の主な取り組みとして、多種多様な動植物の生息地である「キウシト湿原」を、平成20年に特別緑地保全地区に指定し、在来植物の復元作業や外来種の駆除を行うなど住宅地の中にある貴重な自然環境の保全に努めるとともに、自然観察会や自然体験学習を行うなど、自然環境保全の啓発活動を行っています。

みどりの維持管理として、公園や街路樹柵などの草刈りや樹木の剪定を適宜行うなど、市街地のみどりを適切に管理し、良好な都市環境の確保に努めています。

また、平成28年には、良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次代へ継承することを目的に「登別市景観とみどりの条例」を制定し、この条例に基づき、景観の保全や緑化の推進に関する施策を展開しています。

## 2.3.2. 市民活動・市民協働の取り組み

## (1) 連合町内会の取り組み

登別市では、連合町内会が組織する環境衛生部会が主体となり緑化推進を含む、地域の環境の向上に関する取り組みを積極的に行っています。

特に、環境衛生部会の中でも、地域のフラワーマスターが中心となり、花いっぱい推進会議を組織し、花壇や沿道の植栽、維持管理など精力的に活動しています。

## 【連合町内会の主な取り組み】

- ◇ 幌別駅前花壇への植栽、管理
- ◇ 若草中央公園花壇への植栽、管理
- ◇ 桜ざか駐車公園花壇への植栽、管理



幌別駅西口前花壇

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## (2) ボランティア・サポート・プログラム（VSP）の取り組み

「ボランティア・サポート・プログラム」とは、地域住民、企業などが実施団体となり、自治体及び道路管理者が協力して道路の緑化などの活動を行い、地域にふさわしい道づくりを進めることを目的としており、実施団体は国道36号の植樹柵などの美化清掃作業を行うものです。

各団体の活動としては、春に国道わきにある植樹柵や歩道に面する道路敷地への花植えや雑草除去、桜の木の剪定などを行い、良好な景観の保全に努めています。



銀の雫ロード



わしべつフラワーロード36号



登別さかえフラワーロード登別



咲く咲くロード登別

## (3) のぼりべつ・クリーン&amp;フレッシュ事業などの取り組み

「のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業」は、市民との協働によるきれいなまちづくりを目的とし、公共施設の清掃や美化のボランティア活動を行う市民団体に対して、清掃道具及び花壇や植樹柵などの手入れに必要な用具、ゴミ袋などの提供を行っています。

また、登別市街区公園等清掃交付金事業では、地元町内会に公園や広場の清掃、草刈り、巡視など、維持管理の一部を協力していただき、その協力に対して交付金の交付を行うものであり、令和4年度には、35町内会の協力のもと、42公園を対象に事業を実施しました。



## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## (4) 景観・みどり推進会議の取り組み

登別市景観・みどり推進会議は、市内各団体の代表者から構成され、「登別市景観とみどりの条例」の目的である登別の良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくる、また、次の世代の子どもたちへ託していくため、登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山やキウシト湿原での活動、鬼花壇の整備、国道36号沿道のボランティア・サポート・プログラムの活動の支援などさまざまな取り組みを行っています。



沿道美化事業（鬼花壇）



キウシト湿原体験学習

## 2.3.3. 企業・NPO法人の取り組み

## (1) 企業による取り組み

市内には、緑化推進や自然環境の保全活動に積極的な企業があります。中には独自に緑地を整備し地域に開放している企業、ボランティア・サポート・プログラムや市が主催する緑化事業に参加している企業、地域の清掃活動を行っている企業などがあります。

## (2) NPO法人の取り組み

市内のNPO法人の取り組みとしては、鉱山地区を拠点として、子どもから大人までを対象にした自然体験活動などを行っている団体や、キウシト湿原の保全と管理を行い、市民の潤いある生活の創造や湿原学習などを行っている団体など積極的に自然環境の保全や自然学習、環境教育などを行っています。

## 2.4. これまでの取り組み成果

## 2.4.1. 目標水準の達成状況

平成15年に策定した登別市みどりの基本計画では、緑地及び都市公園に関する令和4年度の目標水準を以下のとおり設定していました。これまでの取り組みにより、市街地面積と都市計画区域面積に対する緑地の割合は目標値に達しなかったものの、市民一人あたりの緑地面積は目標水準に達することができました。また、都市公園の一人あたり面積についても目標水準に達していませんが、策定時と比べると約1.3倍となっています。

表 2-7 緑地（施設緑地＋地域性緑地）の目標水準

	目標値 (R4)	実績値 (R4)	達成率
市街地面積 に対する割合	130ha (9.1%)	126.60ha (8.9%)	98%
都市計画区域面積 に対する割合	7,910ha (71.0%)	7,779.23ha (70.0%)	99%

表 2-8 市民1人あたりの整備目標水準

	策定時 (H14)	目標値 (R4)	実績値 (R4)	達成率
緑地	1,421 m <sup>2</sup> /人	1,492 m <sup>2</sup> /人	1,704 m <sup>2</sup> /人	114%
都市公園	10.29 m <sup>2</sup> /人	38.20 m <sup>2</sup> /人	13.12 m <sup>2</sup> /人	34%

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## 2.4.2. 取り組みの実施状況

みどりの基本計画策定後、計画に示した具体的取り組みを以下のとおり実施しました。

具体的な取り組み内容		実施内容
(1) まちをふちどる“山辺”のみどりを守る		
①市街地をふちどる山辺を守る	身近なみどりの保全と活用	市民の森望洋公園や、鷺別岬の遊歩道など、身近な山辺のみどりについて、保全と活用を図るため、草刈などの維持管理を行っている。
	自然とふれあえる環境教育の拠点づくり	登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山で自然とふれあえる環境教育を実施している。
	市民による山辺の森林づくり	交流の森において、市民や姉妹都市の市民による植樹を行った。
②山辺から望む田園風景を守る	雄大な田園風景の保全	札内町などの田園風景となっている農地については、農地法や関係法令及び計画において、保全されている。
	農業体験ができる公園の整備	市民農園が整備され、市民に利用されている。(5月から10月)
(2) みどりをつなぐ“川辺”をつくる		
①豊かな自然生態系を育むみどりの回廊をつくる	河畔林の保全と育成	河畔林を形成している公園広場(美不二広場・上鷺別緑地など)においては、その保全と育成に努めており、また、公共事業の実施の際は、河畔林の保全に配慮している。
	川辺の連続したみどりの形成	河川に隣接している公園広場などのみどりの保全に努めており、また、市民と協働で、河川沿いの植樹を行った。
②親しみのあるみどりの川辺をつくる	川辺の散歩道づくり	胆振幌別川など管理用道路や隣接する歩道が整備されたことにより散歩道として利用されている。
	親水性に配慮した川辺づくり	亀田記念公園においては、河川管理者である北海道の協力のもと、川遊びができるよう整備を行った。
	まちなかの個性ある川辺づくり	富岸川や西富岸川では、市民と協働で桜の植樹を行った。
(3) 特色ある“海辺”のみどりを守り育てる		
①海辺のみどりを守り育てる	海岸植生の保全	鷺別岬やフンベ山などの海辺のみどりについては、その保全に努めている。
	海岸植生の育成	国道沿いの海浜地に黒松の植栽を行っている。
	防潮林の保全と育成	富浦地区の防潮林は、保安林に指定しており、適切に保全・育成している。
②憩いの場となる海辺のみどりをつくる	公園・広場をつなぐ「海辺のみどりの散歩道」の整備	海浜地は、市民と協働で、ゴミ拾いを行うなど環境保全に努めている。
	海辺の景観を眺望できる緑地の整備	鷺別岬やフンベ山においては、山頂までの散策路の草刈りを行っている。

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

具体的な取り組み内容	実施内容	
(4) みどりが広がるまちをつくる		
①身近なみどりを を守る	公共の施設整備における みどりの保全	道路などの公共施設の整備を実施する際は、地域の意見を聞きながら緑地帯の整備など、みどりの保全に努めている。
	民間開発などにおけるみどりの 保全	民間の開発行為では、規定に基づいた面積の緑地を設けている。
②特色ある公園を つくる	身近な公園の整備	地域の身近な公園については、地域要望を聞きながら整備を行っている。
	既存公園の再整備	亀田記念公園の再整備を行った。また、登別市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具などの公園施設の改築更新を進めている。
	公園のバリアフリー化	公園のトイレなどのバリアフリー化を行っている。
	市民参画による公園づくり	遊具の改築など公園の整備を行う場合は町内会との協議や学校などへのアンケート調査を行うなど、市民の意見を反映させている。
③自然環境に 配慮した公園を つくる	自然環境に配慮した公園 づくり	豊かな自然を有する公園として、亀田記念公園の再整備やキウシト湿原の整備を行った。
④道沿いの花と みどりを育てる	幹線道路におけるボリューム のあるみどりの景観軸の 形成	道道上登別室蘭線（中央通）の整備において、街路樹としてクロマツの植栽を行った。また、沿道美化事業などにおいて、幹線道路の花壇などに花苗の植栽を行っている。
	海岸道路（国道）のみどりを 育てる	市民、国、市の3者協定により、国道36号の緑化活動を行っている。（ボランティア・サポート・プログラム）
	観光都市にふさわしいみどりの 景観づくり	道道洞爺湖登別線の桜並木は補植や保全、育成管理を行い観光都市にふさわしい、みどり景観を形成している。
⑤公共施設のみどりを豊かに 育てる	公共施設の緑化推進	公共施設には、「むろしん緑の基金」を活用するなど、積極的に植樹などの緑化を進めている。
	公共空地を利用したコミュニティ ガーデンづくり	町内会により公共空地への花壇の設置が行われている。
⑥暮らしのなか で身近なみどりを 育む	住宅地の緑化推進	寄せ植え講習会を実施し、家庭での緑化を促した。
	商業地の緑化推進	沿道美化事業により、地域の商店会が商店街の沿道に花苗の植栽を行っている。
	工業地の緑化推進	工場事業者が工場敷地に市民が自由に利用できる緑地の整備を行っている。
	J R 沿線の並木の形成	J R 駅前広場を中心に花苗や樹木の植栽を行っており、市民と協働で管理している。
	貴重なみどりの保護指定	北海道が札内町にそびえるミズナラの木を札内記念保護樹木に指定し、また、登別温泉町の「湯守りの桂」は登別市景観とみどりの条例により平成30年度に市の保護樹に指定し、保護されている。

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

具体的な取り組み内容		実施内容
(5) 登別のみどりをみんなで支える		
①市民の手で登別のみどりをいっぱいにする	緑化推進条例の制定	良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、次代へ継承していくことを目的に「登別市景観とみどりの条例」を制定した。
	「みどりの基金」の設立	「むろしん緑の基金」により、公共施設の緑化を行っている。
	市民がみどりに親しむ機会の創出	沿道美化事業など、市民と協働で花苗の植栽事業を行っている。また、交流の森では、市民と友好都市の市民と記念植樹を行った。
	フラワーネットづくりの推進	ボランティア・サポート・プログラムなどにより、市民・企業・行政と協働で、緑化推進を行っている。
	みどりのリサイクルの推進	家庭で育てられなくなった樹木などを希望者に仲介する「グリーンデータバンク」を実施している。
②今あるみどりを次世代に伝える	みどりに関する調査・研究の推進	フラワーマスターが中心となり、試験育苗を行い、花苗の生育に必要な環境や土の成分などの研究を行っている。
	みどりに関する情報の発信	試験育苗で培った知識を「みどりの講習会」で市民に広めている。
	子どもたちへの環境教育の推進	登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山や亀田記念公園、キウシト湿原などで自然環境教育を実施している。

具体的な取り組み内容	実施内容
キウシト湿原及び周辺の保全	
キウシト湿原の緑地保全地区の指定	平成 20 年度にキウシト湿原を特別緑地保全地区に指定した。 平成 29 年度に登別景観・みどり遺産に指定した。
キウシト湿原の保全対策の推進	湿原を適切に保全するため、土地を全て取得した。また、乾燥化や鹿による食害の防止の取り組みを進めている。
キウシト湿原と一体となった都市公園の配置	キウシト湿原を都市公園として整備し、平成 27 年度に供用開始した。
自然体験、学習のための活用と施設整備	小学校の総合学習の時間など、自然体験学習の場として利用されている。
市民参加によるみどりの整備と維持管理	オオハンゴンソウなどの外来種駆除など市民参加により、維持管理を行っている。

具体的な取り組み内容	実施内容
市民参加のしくみ	
みどりの体制をつくる	「登別市景観とみどりの条例」及び同条例施行規則に基づき、「登別市景観・みどり審議会」と「登別市景観・みどり推進会議」を設置した。
みどり推進協議会の設立	「登別市景観・みどり推進会議」を設置し、景観みどりづくりの実践活動や普及啓発活動を進めている。また、連合町内会の環境衛生部会内の花いっぱい推進会議において、フラワーマスターが中心となり、地域の緑化推進活動を進めている。
みどりの愛護会の設立と支援	のぼりべつ・クリーン＆フレッシュ事業や登別市街区公園等清掃交付金事業を実施し、市民によるみどりに関する取り組みを支援している。

2章 登別市のみどりを取り巻く現状

2.5. 市民意識

2.5.1. 市民アンケート調査

みどりの基本計画の策定に当たり、計画に市民意識を反映させるため、令和2年度に市民アンケート調査を行いました。

(1) 調査概要

調査対象や調査内容、回収数などアンケート調査の概要は以下に示すとおりです。

<b>調査目的</b>	みどりの基本計画を策定するにあたり、市内のみどりや公園について、どのような印象を持っているか、また、今後の市の施策をどのように進めたらよいかなど、市民の意識を調査し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。
<b>調査対象</b>	16～79歳の登別市民
<b>調査方法</b>	郵送配布・郵送回収
<b>調査期間</b>	令和3年3月15日(月)～令和3年3月25日(木)
<b>回収数</b>	1,500票配布し、555票回収した。(回収率：37%)
<b>調査内容</b>	① 個人属性(年代、家族構成、居住地など) ② 市内のみどりについて ③ 市の緑化推進事業について ④ 市内の公園について ⑤ 特別緑地保全地区(キウシト湿原)について ⑥ 自由意見

**みどりの基本計画策定**

市民アンケートにご協力をお願いします。

日頃より、市政の運営につきましては、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

登別市では、平成15年にみどり豊かなまちづくりを進めるための指針として、「登別市みどりの基本計画」を策定いたしました。施行から17年が経過し、市の情勢も大きく変化していることから、将来を見据えた新しい計画を策定することといたしました。

そこで、計画の策定にあたり、市民のみなさまのご意見をいただきたくアンケートを実施いたしますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは、無作為に抽出した約1500人を対象としており、本調査以外の目的で使用することはございません。

令和3年3月11日 登別市長 小笠原 春一

《 ご記入にあたって 》

① アンケートは、**宛名の方ご本人**がお答えください。  
ただし、事情によりご本人が記入できないときは、ご本人以外の方が、ご本人の意向に沿って記入していただいても結構です。

② アンケートは **お名前を書く必要はありません**。

③ 選択式の設問には、**該当する番号に○をつけてください**。  
また、( )内には**文字を記入**してください。

④ ご記入いただいた回答用紙は**令和3年3月25日(木)までに**、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。

⑤ 不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ願います。

【問合せ先】 登別市都市整備部土木・公園グループ 公園担当  
電話 0143-85-4115  
メール kouen@city.noboribetsu.lg.jp

※本アンケートの設問は25問あり、所要時間は10分から20分程度です。

2 市内のみどりについて

問6 あなたは、市内のみどりの状態について、どのような印象をお持ちですか。あなたのお考えに最も近いもの 1 つに○をつけてください。

	① 悪い印象がある	② まあ悪くない	③ まあ悪くない	④ 悪くない	⑤ 非常に悪くない
道路のみどり(街路樹や花壇など)	①	②	③	④	⑤
河川のみどり(河川沿いの樹林や水辺の植物など)	①	②	③	④	⑤
海岸のみどり(海岸沿いの樹林など)	①	②	③	④	⑤
公園のみどり(植樹や花壇など)	①	②	③	④	⑤
公共施設(市役所や公民館、老人憩いの家など)のみどり	①	②	③	④	⑤
住宅地のみどり(庭木や生垣、花壇など)	①	②	③	④	⑤
商業施設や商店街のみどり(植樹や花壇など)	①	②	③	④	⑤
温泉街やテーマパークなど観光地のみどり(植樹や花壇など)	①	②	③	④	⑤
工場のみどり(植樹や花壇など)	①	②	③	④	⑤

問7 あなたが、市内のみどりにおいて、最も良い印象を受ける場所はどこですか、思いつくものがあれば、記入例を参考に具体的な場所を( )内に記入してください。

記入例 ( ○○通りの桜並木 ) ( ○○川の河川敷の樹林 ) など  
記入欄 ( )

問8 あなたが、市内において最もみどりが不足していると感じる場所はどこですか、思いつくものがあれば、記入例を参考に具体的な場所を( )内に記入してください。

記入例 ( ○○町の○○工場周辺 ) ( ○○道路沿道 ) など  
記入欄 ( )

2

図 2-14 アンケート調査票

-26-

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## (2) 調査結果概要

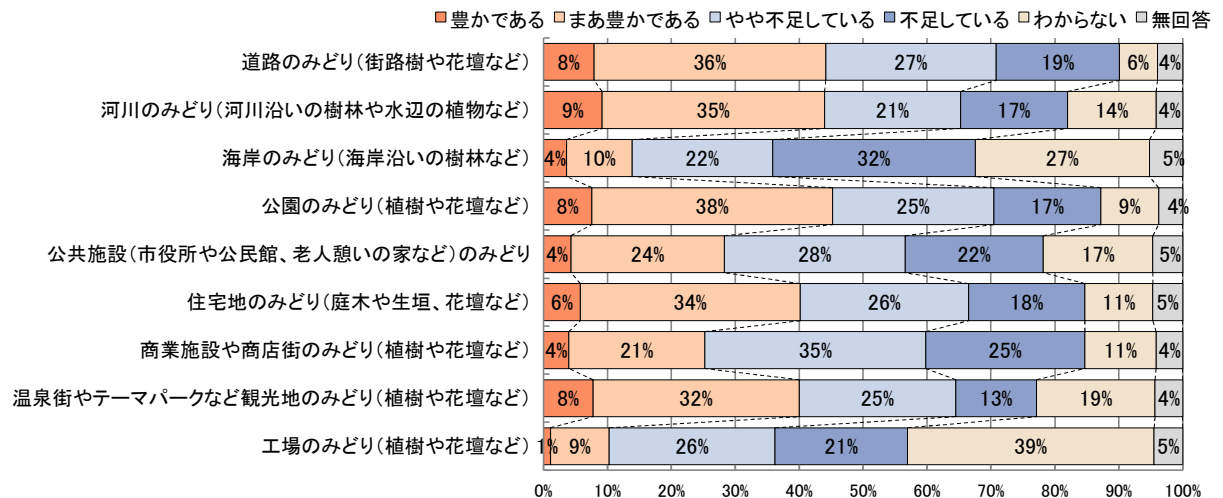
アンケート調査の結果からみどりに対する市民意識を整理しました。主な結果を以下に示します。

回答者の年代は、10～20代が12%、30～40代が25%、50～60代が32%、70代以上が30%、無効が1%でした。また、地域別の回収数は、鷺別地域が268票、幌別地域が231票、登別地域が49票、無効が7票でした。

## 市内のみどりについて

Q 市内のみどりの状態について、  
どのような印象か

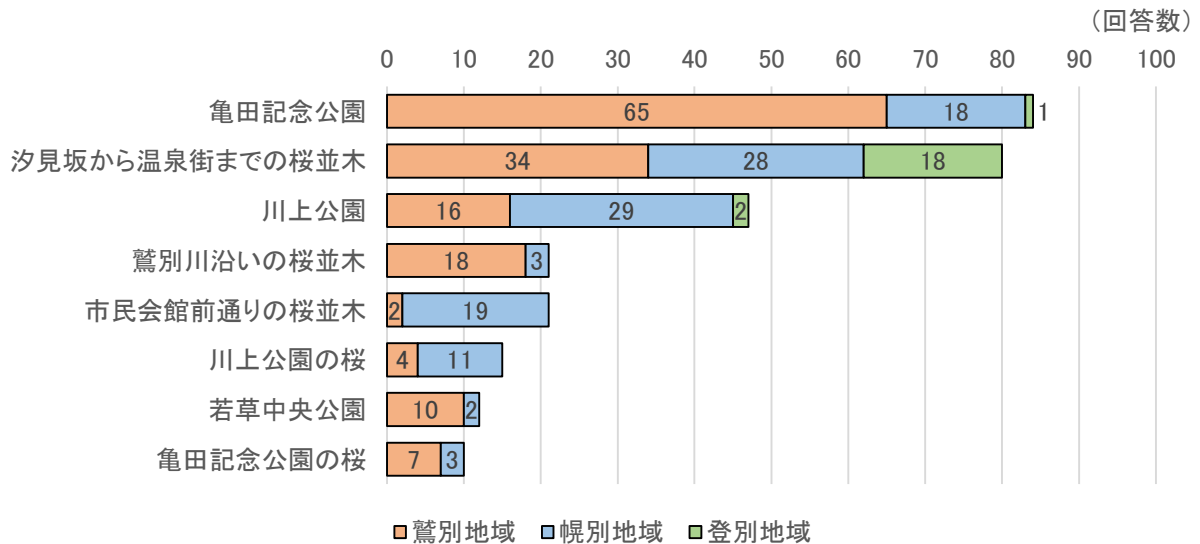
「道路や河川、公園のみどり」については「豊かである・まあ豊かである」との回答が比較的多かったが、「海岸や工場のみどり」については「豊かである・まあ豊かである」との回答が特に少ない結果となりました。また、「海岸や公共施設、商業施設や商店街のみどり」は「不足している・やや不足している」との回答が50%以上と比較的多い結果となりました。



2章 登別市のみどりを取り巻く現状

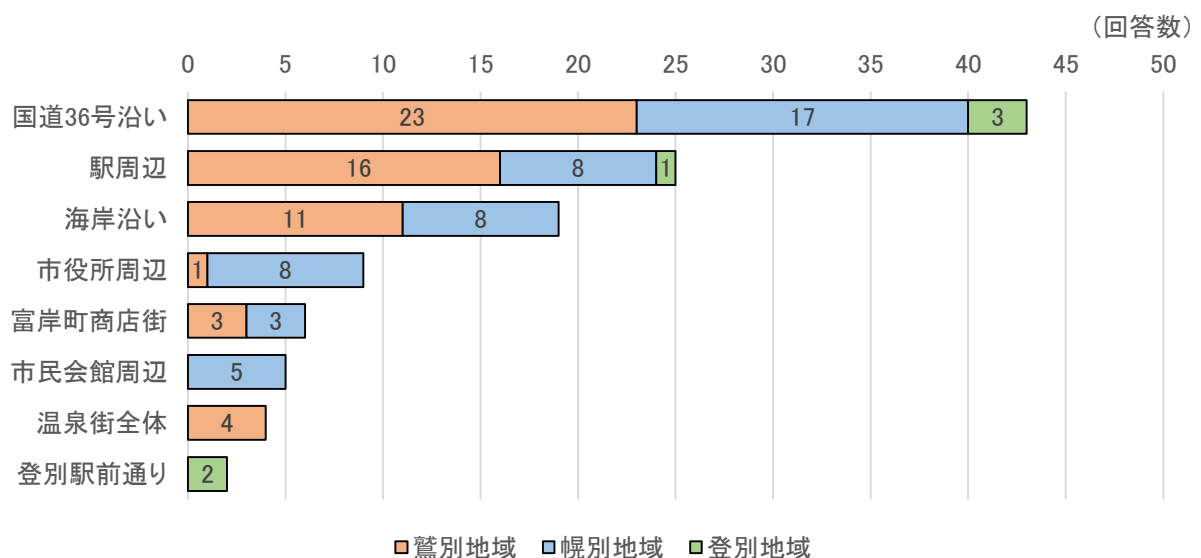
**Q** 市内のみどりにおいて最も良い印象を受ける場所について

亀田記念公園、川上公園、若草中央公園や桜並木（汐見坂から温泉街までの道のりや、市民会館周辺及び鶯別川沿い）と回答した方が多い結果となりました。



**Q** 市内で最もみどりが不足していると感じる場所について

特に多かった回答としては、国道36号沿いで、その他駅周辺、海岸沿い、市役所周辺との回答が多い結果となりました。

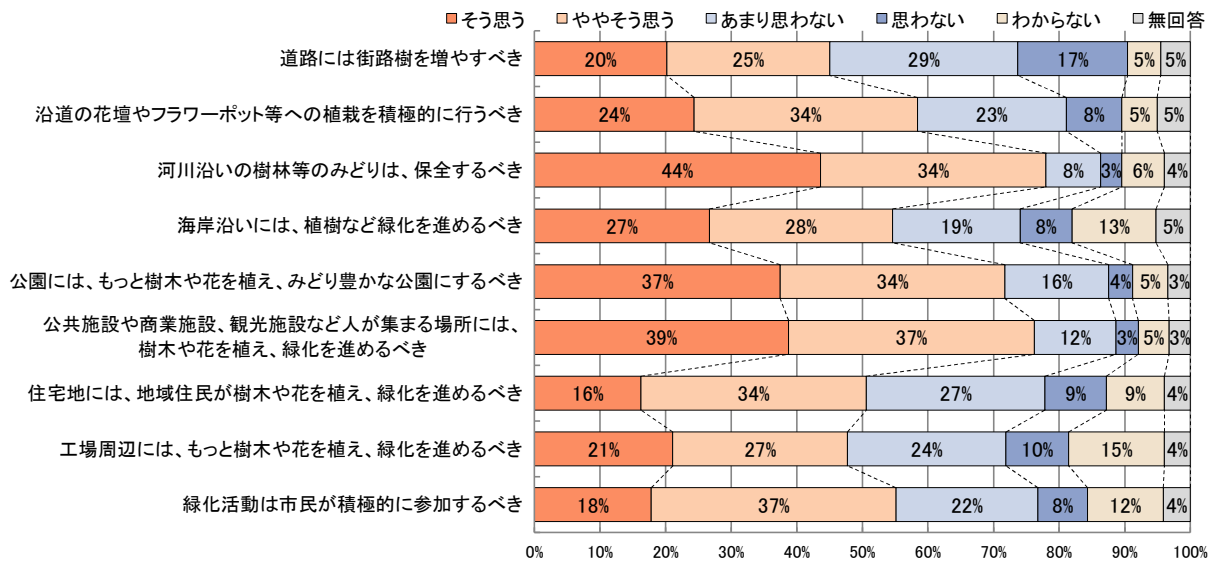




2章 登別市のみどりを取り巻く現状

Q 市内のみどりについて、今後どうするべきか

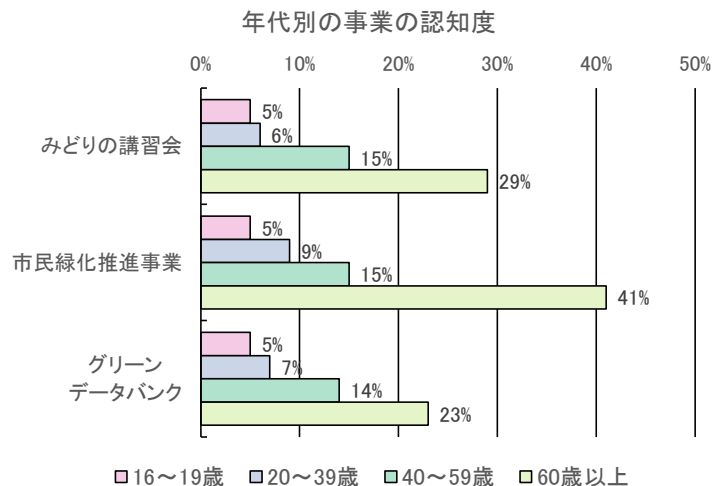
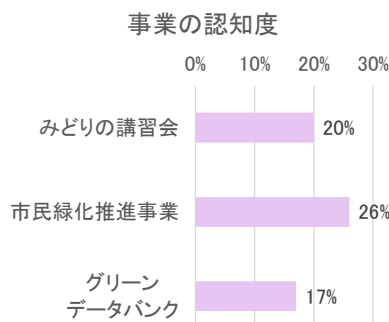
「河川沿いの樹林等のみどりは、保全するべき」、「公園には、もっと樹木や花を植え、みどり豊かな公園にするべき」、「公共施設や商業施設、観光施設など人が集まる場所には、樹木や花を植え、緑化を進めるべき」という項目に対し「思う（ややそう思う含む）」という回答が70%以上ありました。その他の項目においても緑化の推進に関して前向きな回答が半数近く占める結果となりました。



緑化推進事業について

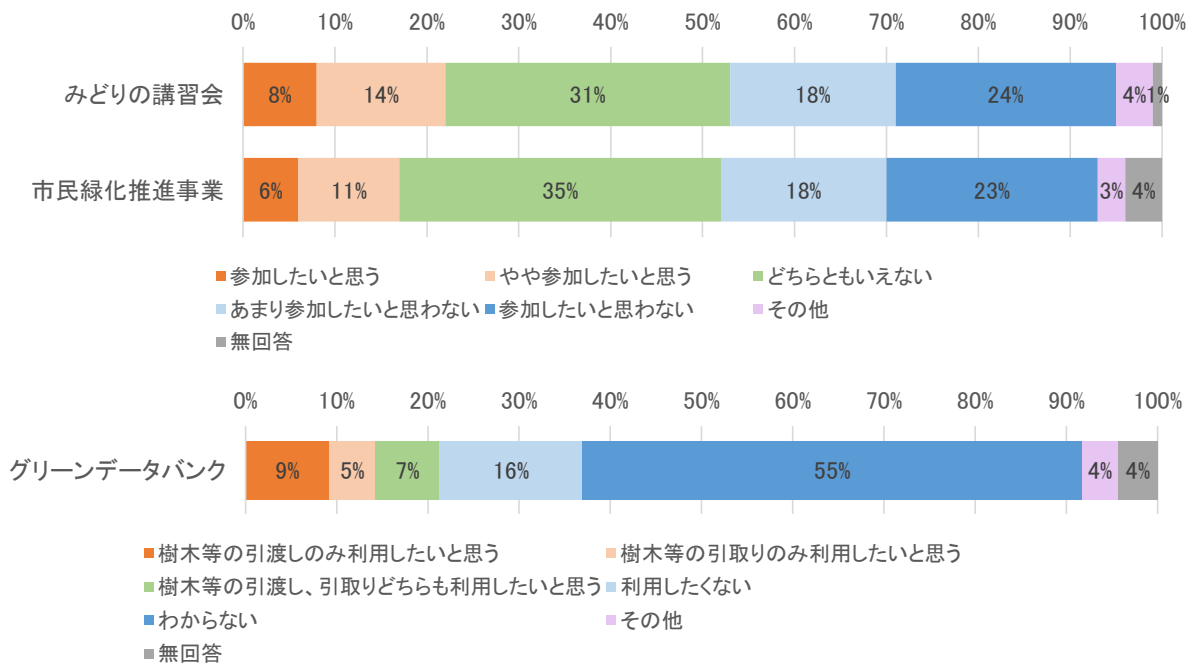
Q 「みどりの講習会・市民緑化推進事業・グリーンデータバンク」について

事業の認知度は、「みどりの講習会」で20%、「市民緑化推進事業」で26%、「グリーンデータバンク」で17%と低い結果となりました。なお、年代別でみると年齢が上がるほど認知度が高くなる傾向にあることがわかりました。また、事業に参加したいという回答はいずれも20%程度という結果となりました。



## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

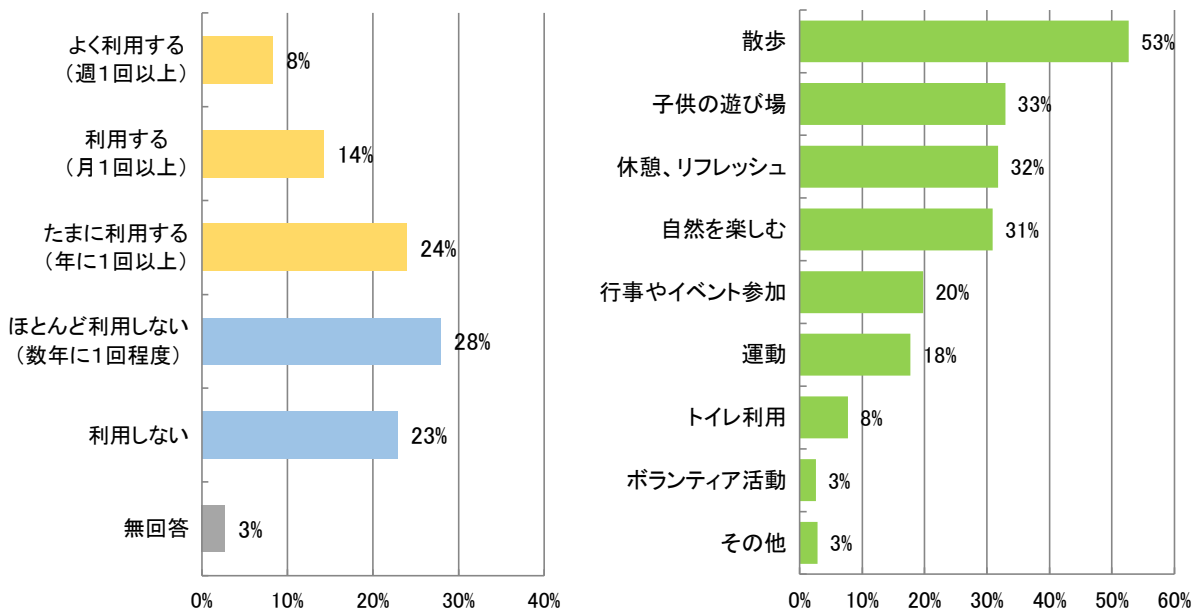
### 事業への参加意向



## 市内の公園について

### Q 公園の利用状況、利用する目的について

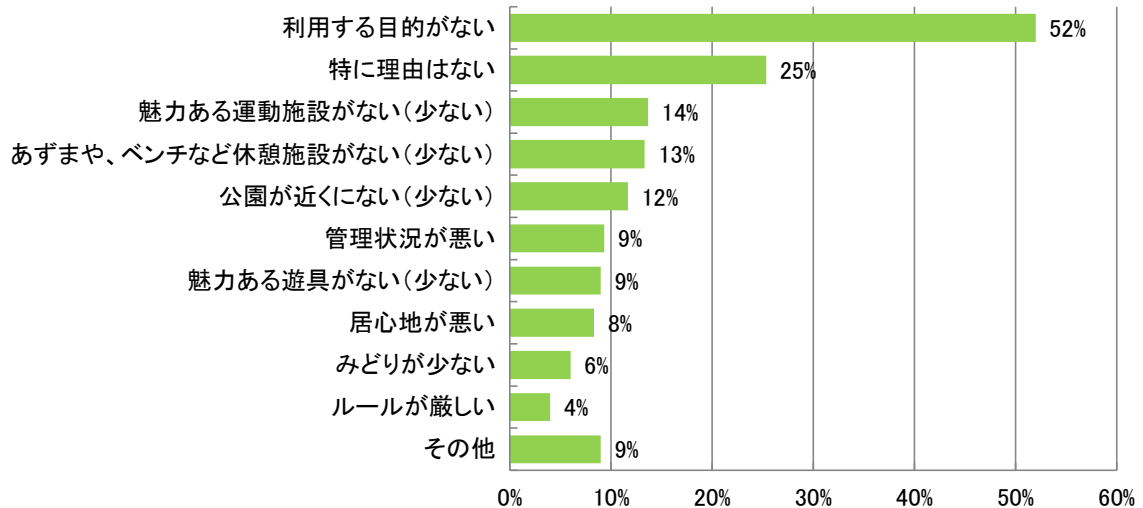
公園の利用頻度については、利用する人（よく利用する、たまに利用する人も含む）の割合が46%となっており、「利用しない・ほとんど利用しない人」の51%と比較すると少ない結果となりました。公園を利用する主な目的について「散歩」と回答した人の割合が53%と最も多くなっており、その他「休憩、リフレッシュ」、「子供の遊び場」「自然を楽しむ」と回答した方は、回答者の3割程度となりました。



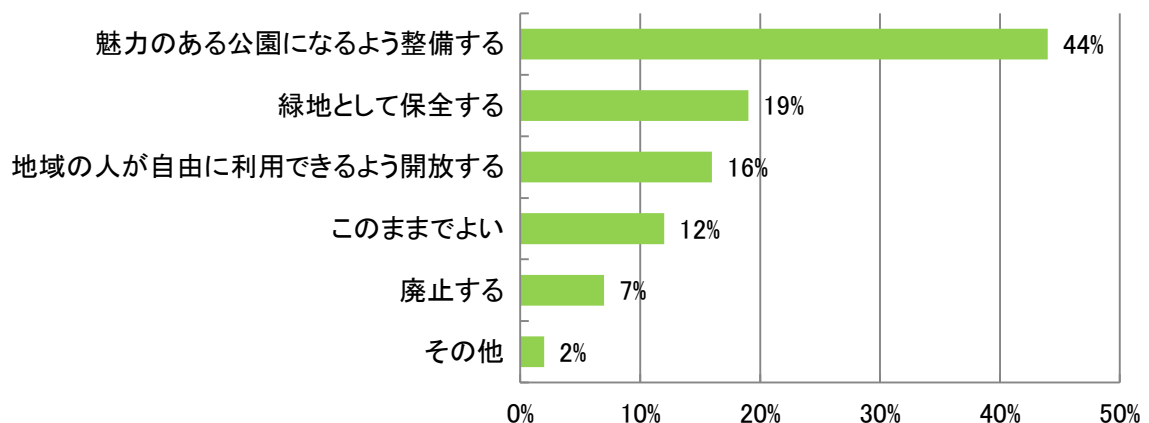
## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## Q 公園を「利用しない」理由

「利用する目的がない」、「特に理由はない」と回答した方が多数となりましたが、その他の回答としては「公園が近くにない」、「魅力ある運動施設がない」、「休憩施設がない」との回答が比較的多い結果となりました。

Q 利用の少ない公園は  
どうすべきか

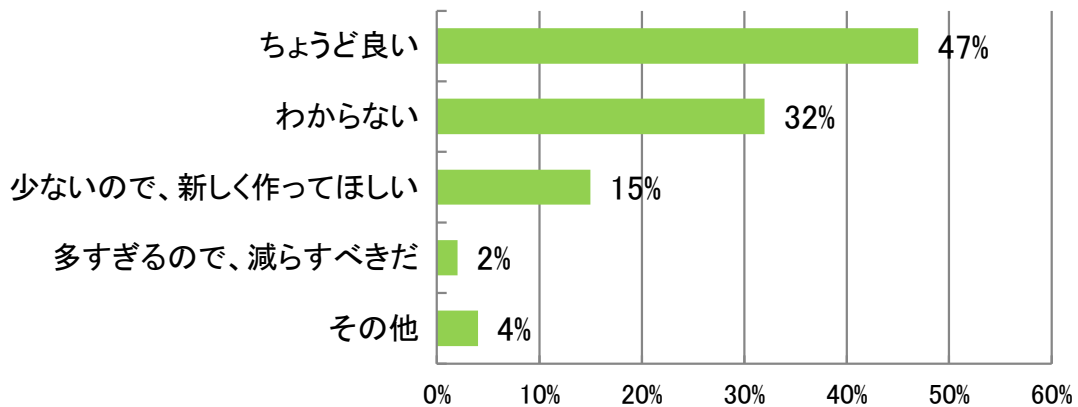
利用の少ない公園については、「魅力のある公園になるよう整備する」と回答した人の割合が44%と最も多くなっており、「公園の廃止」を望む回答は7%と少ない結果となりました。



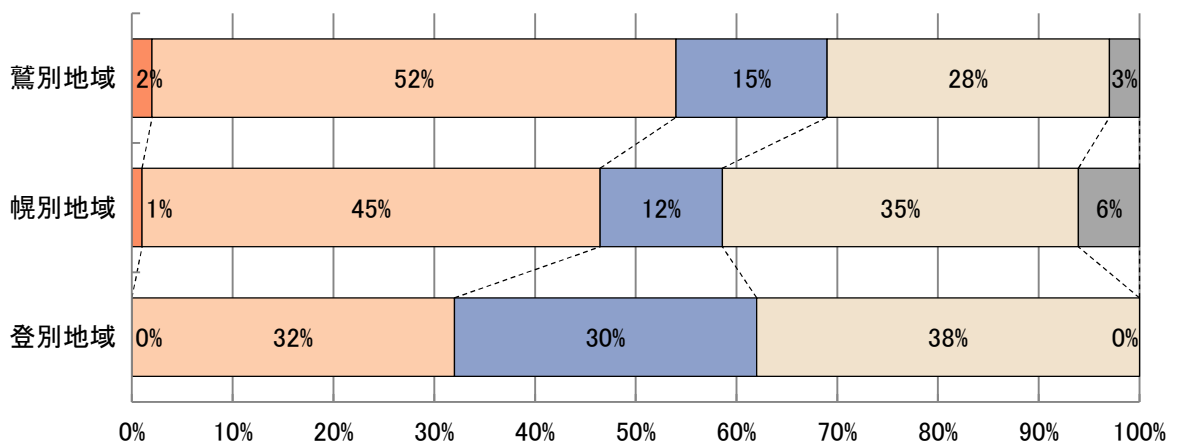
2章 登別市のみどりを取り巻く現状

**Q** お住まいの地域の  
公園数について

公園数について「多すぎるので、減らすべきだ」との回答は非常に少なく、「ちょうど良い」との回答が47%と最も多くなっています。地域別でみると登別地域では、「少ないので、新しく作ってほしい」との回答が30%あり、他の地域と比較して2倍以上高くなっています。



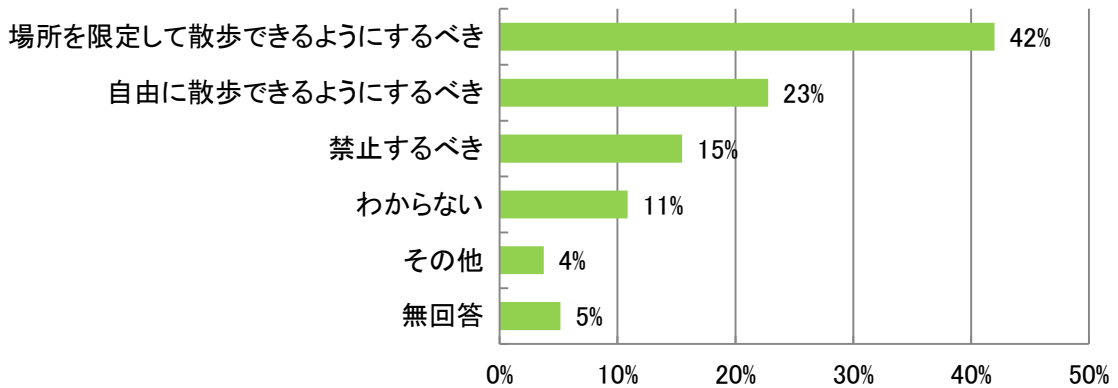
■ 多すぎるので、減らすべきだ ■ ちょうど良い ■ 少ないので、新しく作ってほしい ■ わからない ■ その他



## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

Q 公園での犬の散歩  
について

公園内での犬の散歩については、賛成意見である「自由に散歩できるようにすべき」、「場所を限定して散歩できるようにすべき」と回答した人は65%となっており、反対意見である「禁止すべき」と回答した人は15%と少ない結果となりました。

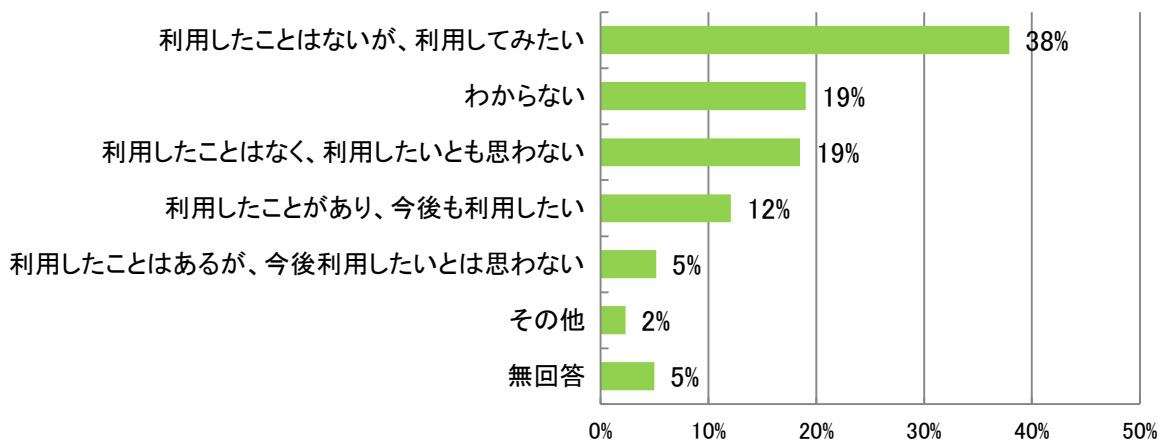


## 特別緑地保全地区について

Q 「キウシト湿原」の  
利用について

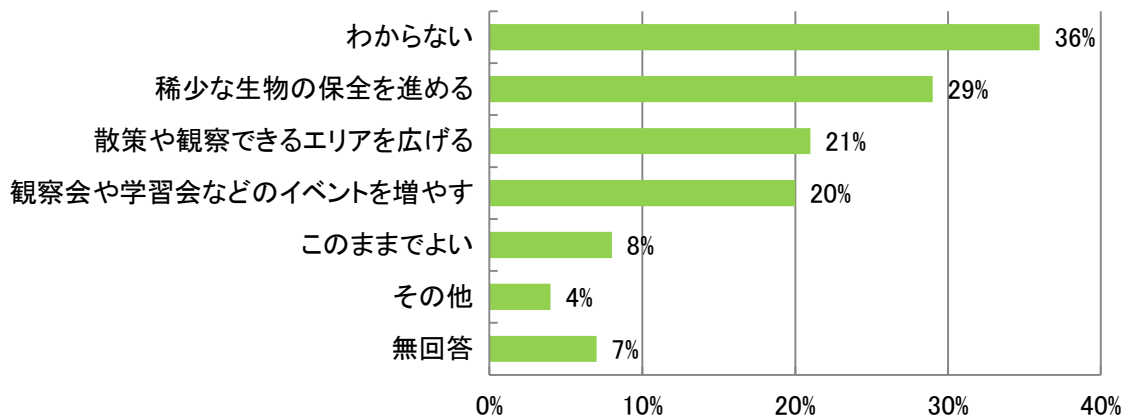
キウシト湿原の利用については、「利用したことはないが、利用してみたい」と回答した人の割合が38%と最も多い結果となりました。

また、キウシト湿原の利用経験者の多くは、今後も利用したいと回答しておりました。



### Q 「キウシト湿原」の 今後について

キウシト湿原の今後については、「わからない」と回答した人の割合が最も多い結果となりましたが、「希少な生物の保全を進める」との回答も29%と多く、「このままでよい」と回答した人の割合は少ない結果となりました。



### みどりや公園に関する自由意見について

- 複数意見として桜などの並木の保全や整備を望む声がありました。
- 樹木よりも花壇を望む声や、街路樹については車の運転時、交差点付近の視界が悪くなるなどの理由で望まない意見がありました。
- その他の複数意見として、公園や沿道の雑草の除去を望む声がありました。

## 2章 登別市のみどりを取り巻く現状

## 2.5.2. 市民会議

みどりの基本計画策定にあたり、市民会議を全5回開催しました。市民会議では、将来に残したい登別市のみどりやみどりの不足している場所、登別市のみどりの課題・整備ニーズなどについてワークショップを行いました。

委員からは、将来に残したいみどりとして、「桜並木」「鷺別岬」「防風林」「貴重な農地」など登別市の特徴的なみどりに関する意見や「亀田記念公園」「若草中央公園」といった公園が多く挙げられました。また、登別市の印象として「みどり豊かなまち」というイメージを市民の皆さんが持っていることが分かりましたが、一方で「登別駅・幌別駅・鷺別駅の周辺」「海岸線」などはみどりが不足しているとの意見もありました。

みどりの課題や整備ニーズとしては、「公園の再整備（リニューアル）」「海辺の環境保全（清掃）」「街路樹の維持管理」「河川整備（防災と自然の調和）」「キウシト湿原のPR」「川辺・海辺の親水性」「公共施設のみどり」「民地に関する住民意識向上・市民協働」などの意見がありました。

表 2-9 市民会議の開催状況

回数	開催日	議題
第1回	令和3年8月24日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みどりの基本計画について</li> <li>● 今後の市民会議の進め方について</li> </ul>
第2回	令和3年12月17日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 登別市のみどりの現状について</li> <li>● 登別市のみどりの課題について</li> <li>● 基本理念について</li> <li>● 第3回市民会議に向けての課題について</li> </ul>
第3回	令和4年5月26日（木） ～令和4年6月17日（金） （新型コロナウイルスの感染拡大により書面開催で実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みどりが不足している場所のみどりを「ふやす」にはどうしたら良いか</li> <li>● 将来に残しておきたいみどりを「まもる」にはどうしたら良いか</li> <li>● 現在の課題について、今後どのようにしたら良いか</li> <li>● 基本方針について</li> </ul>
第4回	令和4年7月29日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体的な展開、施策について</li> <li>● みどりの将来像について</li> </ul>
第5回	令和4年12月7日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画素案の内容</li> <li>● キャッチフレーズについて</li> </ul>



発表の様子



ワークショップの様子

市民会議の様子

## 3章 登別市のみどりの課題

登別市の市街地の状況や公共施設の整備状況、周辺自然環境を踏まえ、みどり豊かなまちづくりに向け、みどりの課題を「市街地のみどり」「水辺のみどり」「市街地周辺の山辺や丘陵地のみどり」「みどりの活用」「地球環境の保全」の5つの構成要素に分け、解決できるよう取り組んでいきます。

## 登別市のみどりの課題の構成要素

## 市街地のみどり

公園、道路のみどり、その他公共施設のみどり、住宅地のみどりなど

## 水辺のみどり

鷺別川・胆振幌別川・登別川等の河川、海岸、水辺に隣接した公園など

## 市街地周辺の山辺や丘陵地のみどり

鷺別岳、カムイヌプリ、来馬岳、市街地背後の斜面緑地など

## みどりの活用

地獄谷や大湯沼などの観光資源、公園等の防災利用など

## 地球環境の保全

SDGs、ゼロカーボン、生物多様性など



## 3章 登別市のみどりの課題

## 3.1. 市街地のみどりの課題

## 3.1.1. 公園の整備・維持管理

- 市内には、公園の少ない地域があり、これらの地域への公園整備が課題となっています。また、本市には地区公園や近隣公園など中規模の公園が少ないことも課題の一つです。
- 公園施設は老朽化が進んでおり、計画的な整備が必要です。  
施設整備の際は、誰もが安全・安心して利用できるよう、地域ニーズやバリアフリー化に配慮する必要があります。



川上公園

- 人口減少や高齢化が進む中、公園の利用方法や地域ニーズも大きく変化しているため、公園の利活用の促進を図るため、地域ニーズにあった施設整備や利用方法、ルールの変更などが必要となっています。
- 施設の修繕や草刈、樹木の剪定などの維持管理費の抑制が課題であり、効率的な維持管理方法を検討しなければなりません。
- 近年では、鹿による樹木や花の食害、糞の被害が増大しており、これらの対策が課題となっています。
- 現在、多くの公園で登別市街区公園等清掃交付金事業やのぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業を活用して、地域住民などによる公園の草刈りなどの維持管理を行っていますが、少子高齢化により継続が難しくなりつつありますので、持続可能な維持管理のしくみづくりを検討する必要があります。

## 3章 登別市のみどりの課題

## 3.1.2. 公共施設や住宅などの緑化推進

- 道路や駅周辺、会館などの公共施設は、多くの市民や来訪者が利用する場所であるため、景観に配慮した緑化の推進が求められていますが、各施設の花壇などへの植栽や雑草処理などの作業は施設管理者に加え地域と協働で行えるような、持続可能な協力体制の構築が課題となっています。
- 公共施設の敷地内緑化は、人々にやすらぎや潤いを与えるだけではなく、環境の改善やレクリエーションの場となることから、公共施設の整備の際は、敷地内緑化を積極的に進める必要があります。
- みどり溢れる魅力的なまちにするため、公共施設だけでなく商業施設の植栽や住宅地のガーデニングなど、市民や企業による自発的な緑化が重要となりますので、市民活動に対する支援や啓発活動などの取り組みの強化が課題となっています。

## 3.1.3. みどりの維持管理

- 街路樹は、景観向上や環境保全など良好な市街地環境の形成に重要な役割を果たしていますが、落ち葉の処理や剪定、植樹柵などの草刈など適切な維持管理を行うことが必要です。
- 道路際の雑草の繁茂については、生活環境や観光客を意識した景観向上のためにも、行政だけでなく、市民、事業者が一体となった対策が必要です。
- 人口減少や少子高齢化に伴い、市街地では空き家や空き地の増加が懸念されます。空き家・空き地などを放置した場合、草木が生い茂り景観や生活環境の悪化を招く恐れがありますので、これらの対策が課題となっています。

## 3章 登別市のみどりの課題

## 3.1.4. キウシト湿原（特別緑地保全地区）の保全・活用

若山町にあるキウシト湿原は住宅地の中にあり、約4.8haの貴重な湿原で、レッドデータ種などが生息する学術的にも重要な湿原として、平成13年には環境省の「日本の重要湿地500」に選定されています。また、動植物の生息地又は生育地として適切に保全する必要があることから、平成20年には特別緑地保全地区として都



キウシト湿原

市計画決定しており、湿原を保全するとともに利活用を図るため、木道などの施設整備を進め平成27年には都市公園として供用開始しました。平成29年度には、次代へ継承すべき特に重要なものとして、登別景観・みどり遺産に指定されています。

- 鹿による食害や乾燥化など環境が変化する中、今後も豊かな自然環境を守り、次の世代に継承するため、専門家の意見を聞きながら、市民団体と連携し、キウシト湿原の保全を計画的に進めることが必要です。
- キウシト湿原の利用について、市民アンケート調査の結果、半数以上の市民が利用したことが無いとの回答であり、市民と一体となった保全を進めるためキウシト湿原のPR活動を積極的に行い、認知度向上や利活用促進を図ることが必要です。

## 3.2. 水辺のみどりの課題

### 3.2.1. 水辺の緑化推進と保全

- 登別市には大小さまざまな河川が流れており、河川の特徴を活かした緑化の推進が求められています。
- 河川は魚類や野鳥など、野生生物が生息する環境となりますので、そのため周辺のみどりの創出や既存のみどりの保全が求められています。
- 河川の中州などは、河川断面を阻害し、災害を誘発する恐れがありますが、野生生物の生息地でもありますので、防災面に配慮しながらも、野生生物の生息地の確保のために緑地の保全が必要です。
- 海浜地や海浜地周辺の環境を向上するため、潮風に強い草木の植栽が必要です。
- 海岸のゴミは市民や事業者、行政が協働で清掃活動や啓発活動を行えるようなくみづくりが必要です。
- 富浦地区の防風林は、防災面で重要なみどりであることから、引き続き保全していくことが必要です。

### 3.2.2. 市民の憩いの場としての水辺のみどり

- 河川は市民にとって水辺のみどりを感じとることができる景観要素でありますので、河川の特徴を考慮しながら、散策路や親水空間としての整備が求められています。
- 河川や幌別ダムなどの水辺空間に隣接した公園緑地では、親水空間の確保や水辺景観と調和のとれた樹木の植栽など、季節を通して市民の憩いの場となるような整備が求められています。



幌別ダム周辺

## 3章 登別市のみどりの課題

## 3.3. 市街地周辺の山辺や丘陵地のみどりの課題

## 3.3.1. みどり豊かな環境の保全

- 登別市は市域の約7割が山林であり、市街地を取り巻くみどりは、野生生物の重要な生息地となっています。  
これら山辺や丘陵地のみどりは、市民が自然と親しめるような利用や観光資源としての活用が求められています。  
また、山林などを保全することが、魚などの海の資源を守ることにもつながると考えられています。
- 近年、再生可能エネルギーである太陽光発電施設の設置に伴い、山林において樹木の伐採が増加しており、自然環境や景観の保全が求められています。



幌別地域からの景観

### 3.4. みどりの活用に関する課題

#### 3.4.1. 観光資源としての活用

- 登別市は、温泉やテーマパークなどの観光資源や施設に恵まれた観光都市であるとともに、山林や海、河川などの豊かな自然環境も有しておりますので、市の観光を活性化させるためにも、この豊かな自然を観光資源として活かすことが求められています。



地獄谷

#### 3.4.2. 都市の防災機能の強化

- 公園には災害時の避難場所としての役割や救援活動拠点としての役割、オープンスペースとして火災の延焼防止などの役割がありますので、防災機能を有した公園の確保が必要です。
- 近年、自然環境が有する多様な機能を活用して社会課題を解決するグリーンインフラストラクチャーの取り組みが注目されています。  
登別市においても国や他の自治体の動向を注視しながら、これらの取り組みを検討する必要があります。  
また、既存のみどりの保全や緑化推進を進めることが、グリーンインフラストラクチャーの推進に繋がります。

〔※グリーンインフラストラクチャーとは、植物や土などが持つ自然の力を活用し、道路や施設といったインフラを整備すること〕

## 3章 登別市のみどりの課題

## 3.5. 地球環境の保全に関する課題

## 3.5.1. 「SDGs」や「ゼロカーボン」の取り組み

- SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されており、登別市においてもこの取り組みを積極的に推進することとしています。

本計画においては、17のゴールのうち、11「住み続けられるまちづくりを」、15「陸の豊かさを守ろう」が関係の深い目標です。

これらの目標に近づけるための施策の推進が求められています。



図 3-1 SDGs17のゴール

出典：外務省パンフレット（持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取り組み）

- 国において「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されて以来、北海道においても「ゼロカーボン北海道」の実現を掲げており、登別市もこれに続き「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明しています。

みどりの保全、緑化の推進により「ゼロカーボンシティ」に近づけるための施策を実施することが求められています。

## 3章 登別市のみどりの課題

## 3.5.2. 生物多様性の確保

- 地球上では、人間だけではなく、動物や植物、昆虫などさまざまな生き物がお互いにつながり合いながら生きています。多くの生き物がお互いにつながり合っていることを「生物多様性」といいます。世界でも地球環境の変化や開発の進行で生物多様性が失われつつあり、その保全が求められています。登別市でも、過去の調査では動物など266種（うち希少種35種）、植物897種（うち希少種69種）の生息が確認されています。多様性のある豊かな自然環境を次世代に受け継ぐため、魚類や野鳥、植物など野生生物の生息に適した環境の保全が必要です。
- 生物多様性の確保の観点からも既存のみどりの保全は世界的に重要なテーマの一つとなっています。

登別市においてもオオハンゴンソウなどの特定外来生物が見られますので、これらの増殖を抑制する必要があります。

## 3.5.3. みどりに関する市民意識の向上

- 地球温暖化の影響により異常気象が頻発するなど、地球環境の保全は世界共通の課題です。まずは、市民が自らの住む地域の環境保全を進めていくことが重要です。そのためにも情報発信や啓発活動による市民意識の向上に努める必要があります。



## 4章 登別市のみどりの基本方針

## 4章 登別市のみどりの基本方針

## 4.1. みどりの将来像（基本理念）

## 登別市のみどりの将来像

## みどりを守り育て、ともに助け合い、みどりと暮らすまちのぼりべつ

登別市は、市街地の背後を縁どる山辺のみどりと各地域を流れる川辺のみどりが海辺までつながっており、まちをつつみこむようなみどりの骨格が形成されています。これらのみどりは、生物の生息環境として大切であるばかりでなく、市民のレクリエーション空間となるほか、ふるさと意識を醸成する大切な景観となっていますので、市民の貴重な財産として未来に継承します。

市街地では、JR登別駅やJR幌別駅、JR登別駅、幹線道路などの花壇や植樹帯への緑化や清掃活動など、地域の生活環境向上のための取り組みを、学生など若い人も含め、幅広い年齢層の人々が、互いに助け合いながら実施できるコミュニティの形成を目指します。

公園は、利用状況や面積、形状、周辺地域の状況を踏まえ、これまでのように子どもの遊び場としてだけでなく、地域の人々と共に新たな利用方法を考え有効利用します。また、緑化により環境の改善や防災効果の向上を図り、地域の最も身近なみどりとして活用します。

みどりが市民生活や地球環境に重要なものであることを認識し、市民、企業、行政が一体となり、登別市の豊かなみどりを守り育て、街のみどりを整え、生活環境向上や防災のために活用し、子どもたちに継承するために考え行動する。

このような街の姿を将来像としています。



まちをつつみこむみどり

4章 登別市のみどりの基本方針

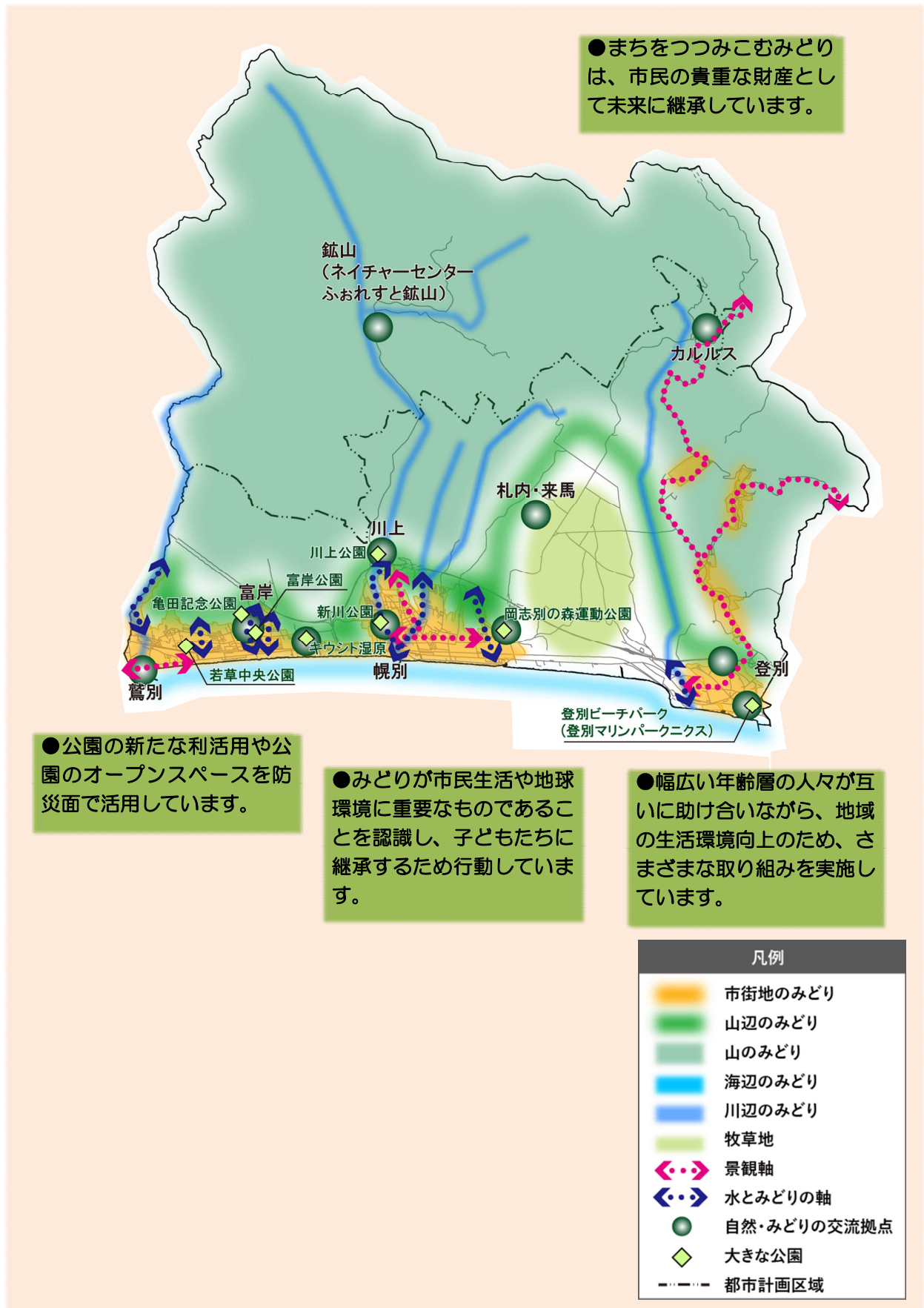


図 4-1 登別市のみどりの将来像

## 4章 登別市のみどりの基本方針

## 4.2. 基本方針

みどりの将来像を実現していくため、4つの大きな柱となる基本方針を設定します。この基本方針に従って具体的な取り組みを展開していきます。

□基本理念：みどりを守り育て、ともに助け合い、みどりと暮らすまちのぼりべつ

みどりを守り育て、ともに助け合い、みどりと暮らすまちのぼりべつ

## 【基本方針1】まちをつつむみどりを「守る」

山のみどりの保全

水辺のみどりの保全

貴重なみどりの保全

地球環境保全への貢献

## 【具体的な取り組み】

▶▶▶ 5章 P52

▶▶▶ 5章 P53

▶▶▶ 5章 P54

▶▶▶ 5章 P55

## 【基本方針2】街のみどりを「整える」

市街地の公園整備

魅力ある川辺づくり

道路・その他公共施設のみどりの整備

民有地の緑化推進

## 【具体的な取り組み】

▶▶▶ 5章 P56

▶▶▶ 5章 P57

▶▶▶ 5章 P57

▶▶▶ 5章 P58

## 【基本方針3】資源としてのみどりを「活かす」

観光資源としてのみどりの活用

自然とふれあえる環境教育の拠点としての活用

防災面でのみどりの活用

みどりのリサイクル

## 【具体的な取り組み】

▶▶▶ 5章 P60

▶▶▶ 5章 P61

▶▶▶ 5章 P62

▶▶▶ 5章 P62

## 【基本方針4】未来へつなぐみどりを「考える」

子どもたちへの環境教育の推進

持続可能なみどりの維持管理と緑化

市民がみどりにふれる機会の創出

キウシト湿原の保全計画

## 【具体的な取り組み】

▶▶▶ 5章 P64

▶▶▶ 5章 P65

▶▶▶ 5章 P66

▶▶▶ 5章 P66

### 基本方針 1 まちをつつむみどりを「守る」

テーマ：登別市の豊かなみどりを保全・育成し自然環境や景観を守る。

登別市は山辺と川辺、海辺のみどりが市街地を囲み、まちをつつみこむようなみどりの骨格が形成されておりますので、今後も、この豊かなみどりを保全、育成し、登別市の自然環境や景観を守ります。

また、「ゼロカーボンシティの実現」や「生物多様性の確保」などの環境問題に対する取り組みの一つとして、森林の保全や育成などを推進します。

- 山辺、川辺、海辺、湖沼などの豊かなみどりを市民とともに保全します。
- 市街地周辺の良い自然景観を保全し、眺望できるように配慮します。
- 生物多様性の確保に努めます。
- 市民の憩いの場となっている自然環境は市民が利用しやすいよう適切に管理します。
- 大きな川などのみどりは山から海までの水とみどりの軸として位置づけ、適切な保全、管理、育成に努めます。
- 海辺の景観や環境を守るため、清掃活動を推進します。
- 魚などの水生生物の保全育成につなげるため、植樹などの緑化推進を行います。
- 「ゼロカーボンシティ」の実現のため、みどりの育成、緑化の推進を行います。

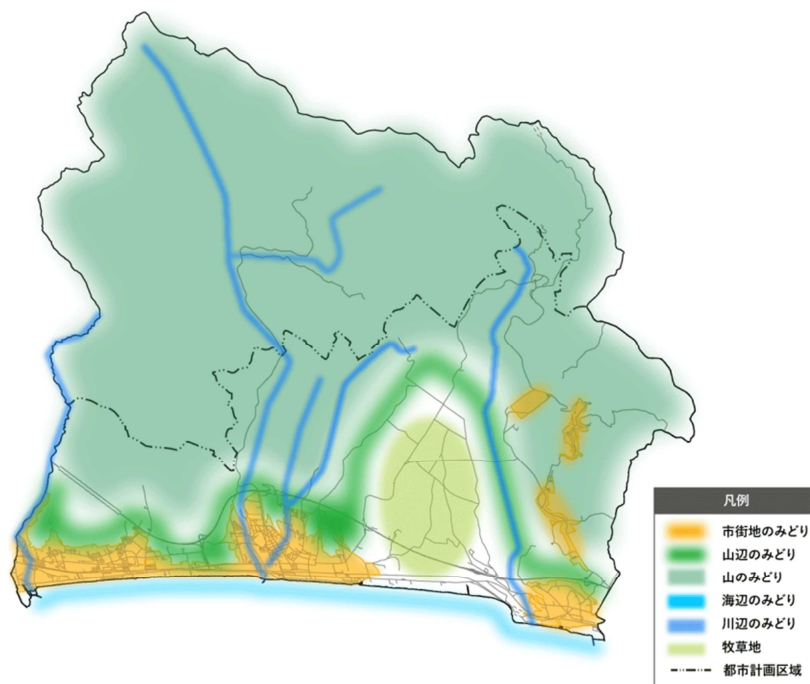


図 4-2 登別市みどりの骨格図

## 4章 登別市のみどりの基本方針

## 基本方針2 街のみどりを「整える」

## テーマ：社会情勢や市民ニーズに応じたみどりの整備や適切な管理

少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化とともに、市民ニーズも変化しているため、現状に応じた公園施設などの整備や利用方法の検討を進めます。

また、道路や河川、公園などの公共施設のみどりの管理について、少子高齢化などによりマンパワーが減少する状況の中、持続可能な管理方法を検討しながら、市街地における「みどり」を整えます。

- 公園施設については、ライフサイクルコストの縮減及び延命化を図るため、計画的な改築や維持管理に努めます。
- 公園の利用促進を図るため、地域と協議しながら整備や利活用、公園利用のルールの見直しについて検討します。
- 公園施設は、誰もが安全・安心して利用できるようバリアフリー化に努めます。
- 地域バランスに配慮した公園の整備について検討します。
- 川辺のみどりは市民の憩いの場となるよう河川周辺も含めたみどりづくりや維持管理を進めます。
- 街路樹は安全性や景観に配慮しながら適切な管理に努めます。
- 道路の花壇や植樹帯は、地域と行政が協働で植栽や管理に努めます。
- 公共施設は景観に配慮し、緑化やみどりの適切な管理に努めます。
- 住宅地や商業地、工業地の緑化を推進し、観光都市にふさわしい街並みづくりに努めます。



登別市郷土資料館

**基本方針3 資源としてのみどりを「活かす」****テーマ：重要な地域資源としての活用**

豊かな自然は、景観、レクリエーション、防災・減災など多様な機能を有していることから、今あるみどりを観光資源として活用することに加えて、地域とともに新たなみどりの魅力を発見し、地域の活性化に活かします。

また、都市公園やオープンスペースなどを防災面で活用するとともに、みどりの保全、緑化の推進を行うことにより、防災機能の向上を図ります。

- 登別市の豊かな自然は、観光資源としての活用を図ります。
- 登別市ネイチャーセンターふおれすと鉢山やキウシト湿原、亀田記念公園など自然豊かな施設は、自然体験学習の場としての活用を図ります。
- みどりが持つ、保水や防風、延焼防止などの防災機能を活かすためにも保全、育成に努めるなどグリーンインフラストラクチャーの取り組みを進めます。
- 公園などのオープンスペースは、災害発生時の避難場所としての活用を図ります。
- グリーンデータバンクを推進するなど、みどりのリサイクルに努めます。



亀田記念公園

## 4章 登別市のみどりの基本方針

## 基本方針4 未来へつなぐみどりを「考える」

## テーマ：協働でみどりを育む

今あるみどりを守りながら、みどりと調和のとれた良好な都市環境を創造し未来へ継承するため、市民と企業、行政などが協働でみどりを守り育てることが必要であり、そのためのしくみづくりなど積極的に市民が参加できる環境を整えます。同時に、みどりに関する情報発信やイベント開催、子どもたちへの環境教育・自然活動を積極的に行い、市民がみどりにふれあうとともにみどりについて話し合い、考え、理解を深める機会を創出します。

- 子どもたちが、みどりにふれあい、学習できるような取り組みを進めます。
- 登別市の豊かなみどりを将来に継承するための施策を市民、事業者、行政が共に考えます。
- 少子高齢化が進みマンパワーが減少する中、持続可能なみどりの維持管理のしくみづくりについて検討します。
- みどりに関する情報提供を行い、みどりに対する関心を高め、みどり豊かなまちづくりを進めます。
- みどりに関する講習会を実施するなど、市民が楽しみながら、みどりについて学べる取り組みを進めます。
- 貴重な自然環境が残存しているキウシト湿原の保全や積極的なPR活動を進めます。



キウシト湿原

## 5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

## 5.1. まちをつつむみどりを「守る」

## 5.1.1. 山のみどりの保全

森林や農地を含めた豊かなみどりが、海岸線沿いに形成された市街地をつつむように広がっており、カムイヌプリや鷲別岳、来馬岳などは各地のシンボルとして雄大な景観の一部となっています。札内町などの牧草地を含めた丘陵地のみどりは、良好な田園風景を形成しています。

これら登別らしさを感じることができる豊かなみどりは、市民の貴重な財産であり、将来にわたり大切に保全し、子どもたちに伝えていく必要があります。

## 【具体的取り組み】

- 国立公園や国有林などの山辺のみどりの保全に努めます。
- カムイヌプリや鷲別岳、来馬岳、札内町の田園など登別市らしい景観の保全に努めます。
- 次代へ継承すべきものとして重要な景観や豊かなみどりは、条例による登別景観・みどり遺産に指定し、保全を図ります。
- 大規模な太陽光発電施設などの建設においては、自然環境や景観に配慮するよう事業者働きかけます。
- 山辺のみどりの良好な生育環境を守るため、不法投棄の取り締まりや清掃活動に努めます。
- 保安林は防災面で重要なみどりであることから維持・保全を図ります。
- 生物多様性を確保するため、山辺など動植物の生息環境の保全に努めます。



来馬岳と牧草地



## 5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

## 5.1.2. 水辺のみどりの保全

河川敷地のみどりや河川に隣接する公園のみどりを保全し、市民が水辺に親しみを感じられるような水辺環境の整備に努めます。

河川や海岸の環境保全のためゴミ拾いを行い、海岸周辺には塩害に強い植物の植栽など海辺のみどりづくりを進めます。

## 【具体的取り組み】

- ❑ 市民が水辺に親しみを感じられるように亀田記念公園や川上自然公園などの河川に隣接する公園や広場の適切な維持管理を行います。
- ❑ 環境保全のため海岸、河川敷などの清掃活動を行います。
- ❑ 海辺には、クロマツやハマナスなど潮風に強い植物による緑化を検討します。
- ❑ 河川に隣接する河畔林の適切な保全に努めます。
- ❑ 鷲別川、胆振幌別川、来馬川、登別川などを「水とみどりの軸」に位置づけ、水辺のみどりの適切な保全、管理に努めます。
- ❑ 魚などの水生生物の育成につなげるため、水辺の公園広場などに植樹を行います。
- ❑ 生物多様性を確保するため、水辺など動植物の生息環境の保全に努めます。



胆振幌別川

## クリーンアッププロジェクト（海岸清掃活動）

## 5.1.3. 貴重なみどりの保全

登別市の良好な景観と豊かなみどりは、市民の貴重な財産であり、市民、企業、行政が協働して保全し次代に引き継ぐために、登別市景観とみどりの条例により、登別景観・みどり遺産の指定や景観・みどりモデル地区の認定、保護樹の指定などを進めます。



湯守りの桂（保護樹）

【令和4年度までの各種指定・認定の状況】

- 登別景観・みどり遺産の指定
  - ・キウシト湿原（平成29年）
- 保護樹の指定
  - ・登別温泉町に在るカツラの木「湯守りの桂」（平成30年）

また、昭和50年には北海道が札内町の開拓を記念して、札内町にそびえる大きなミズナラの木を札内記念保護樹木に指定しており、開拓を見守ってきた樹木として人々に親しまれており、これらの保全に努めます。

【具体的取り組み】

- 保護樹に指定した「湯守りの桂」や札内記念保護樹木に指定したミズナラの木の実保全に努めます。
- 登別景観・みどり遺産に指定した特別緑地保全地区である「キウシト湿原」は、市民とともに自然環境・生態系の保全を行うため、希少種の育成や外来種駆除などを行います。
- 登別景観・みどり遺産の指定や景観・みどりモデル地区の認定、保護樹の指定に向け、広く市民に周知します。

5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

5.1.4. 地球環境保全への貢献

持続可能な社会の実現に向け、都市公園や緑地、街路樹、公共施設などの緑化を推進し、みどりの持つ二酸化炭素吸収量の増加を図ります。

【具体的取り組み】

- 登別市のみどりの大部分を占める国有林など森林の維持・保全に努めます。
- 二酸化炭素の排出量を削減するため公共施設の緑化を進めます。
- 二酸化炭素の排出量を削減するため民間施設の緑化を推奨します。
- 二酸化炭素を吸収するみどりの良好な生育環境を確保するため、道路、河川などの公共施設の清掃活動に努めます。



図 5-1 取り組みイメージ【守る】

## 5.2. 街のみどりを「整える」

### 5.2.1. 市街地の公園整備

近年では人口減少や、少子高齢化により、公園利用についてのニーズが変化しています。地域のニーズに合わなくなった公園については、地域の意見を聞きながら、地域の実情にあった特色ある公園整備について検討します。

また、子どもから高齢者、障がいのある方など誰もが安心して快適な利用ができるよう公園のバリアフリー化を進めます。遊具などの施設が設置されていない公園は、花壇や農園、リサイクルステーションなど地域の意見を反映させ、新たな利活用について検討します。

市内には44箇所の都市公園が整備されていますが、地域の一部では公園が少ない状況であり、また、登別温泉地域には都市公園がない状況です。登別市は今後も人口減少が進むことが予想され、公園利用者の減少も考えられますので、将来的な人口分布の変化も考慮しながら公園が身近にない地域を優先して整備を検討します。

また、長期未着手の公園については、都市計画の見直しを検討します。

※リサイクルステーションとは、町内会などが行っている資源回収を行う際の一次保管場所及び資源の回収スペース

#### 【具体的取り組み】

- 公園施設の安全性の確保や延命化を図り、維持管理費を削減するため「登別市公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の適切な維持管理を行います。
- 公園の再整備の際は、地域住民のニーズを把握するためアンケートや町内会などとの協議を実施します。
- 誰もが利用しやすい公園とするため、バリアフリー化を進めます。
- 遊具などの施設が設置されていない公園は、花壇や農園、リサイクルステーションなど新たな利活用を図るため、地域との協議を進めます。
- 公園の利活用を図るため、公園利用の新たなルールについて町内会などと協議します。
- 公園の少ない地域に公園の整備を検討します。
- 街区公園やその他公園については、人口減少により利用者が減少した公園を対象に、市民ニーズを踏まえ利活用の検討を行います。

## 5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

## 5.2.2. 魅力ある川辺づくり

市民に親しまれている川辺のみどりについては、草刈りなどの適切な維持管理を行うとともに緑化を推進します。

また、河川改修を行う際には、市民が川辺の自然にふれあうことができるよう安全性を十分考慮した上、河川管理者協力のもと親水性などに配慮した川辺づくりの検討を行います。

なお、河川整備においては、近年全国で河川災害が多発していることを踏まえ、防災面に配慮しながらも、野生生物の生息地となっている緑地の保全に努めます。

## 【具体的取り組み】

- 河川改修の際には、市民の憩いの場となるような整備について検討します。
- 河川に隣接した公園などについては、河川と連続したみどりとなるよう公園整備を進めます。
- 河川に隣接した路肩などに植樹を行うとともに維持管理に努めます。
- 市民が川辺にふれあうことができるよう、河川沿いの管理用道路などを利用した散策路の維持管理に努めます。
- 防災面に配慮しながらも、野生生物の生息地となっている緑地の保全に努めます。

## 5.2.3. 道路・その他公共施設のみどりの整備

道路・その他公共施設については、緑化を推進するなど周辺の自然環境と調和のとれた整備を進めます。

また、公共施設敷地内の樹木の剪定や草刈り、街路樹の剪定や落ち葉の清掃など、良好な市街地環境を確保するため市民と行政が一体となり維持管理に努めます。

## 【具体的取り組み】

- 街路樹や公共施設敷地内の樹木の剪定など、適切な維持管理に努めます。
- 道路整備の際には、街路樹の設置について地域の意見を聞きながら検討します。
- 公共施設を新築・建替する際には、敷地内での緑化の推進に努めます。
- のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業を継続し、市民団体協力のもと維持管理に努めます。
- 市役所新庁舎の建設に伴い一体的に整備する公園について検討し、人々の憩いの場としてみどり豊かな環境整備に努めます。

## 5.2.4. 民有地の緑化推進

市街地のみどりを増やすためには、大きなウエートを占める住宅地の緑化推進が重要です。これら住宅地の緑化については、市民の自主的な取り組みが不可欠であるため、緑化推進の普及・啓発を行い、みどりづくりを促進します。

商業地は、買い物客・観光客など多くの人々が集まることから、草花や花木などを植栽することにより美しい景観形成を図り、特色ある緑化を推進します。

工業地の多くは市街地にあり、比較的広大な敷地を有し、周辺の景観や環境全体に与えるインパクトが大きいことから、工場の敷地内における緑化を企業とともに推進し、みどり豊かな都市環境の創出に努めます。

## 【具体的取り組み】

- ❑ 緑化に関する市民意識を高め、住宅地の緑化を進めるため本市の広報紙やホームページにより緑化の推進やイベントなどの情報発信を強化します。
- ❑ 身近なみどりの整備を促進するため、ガーデニングなどを体験できる機会の創出を図ります。
- ❑ 商業敷地内スペースを活かした緑化や店舗前などへのフラワーポット設置など、緑化の推進について要請します。
- ❑ 企業が建物などを建設する際には、緑化の推進について要請します。
- ❑ 工業地域内の企業に対し、景観に配慮した緑化の推進について協力を依頼します。



川辺の緑化推進イメージ



住宅地の緑化推進イメージ



公共施設の緑化推進イメージ

5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

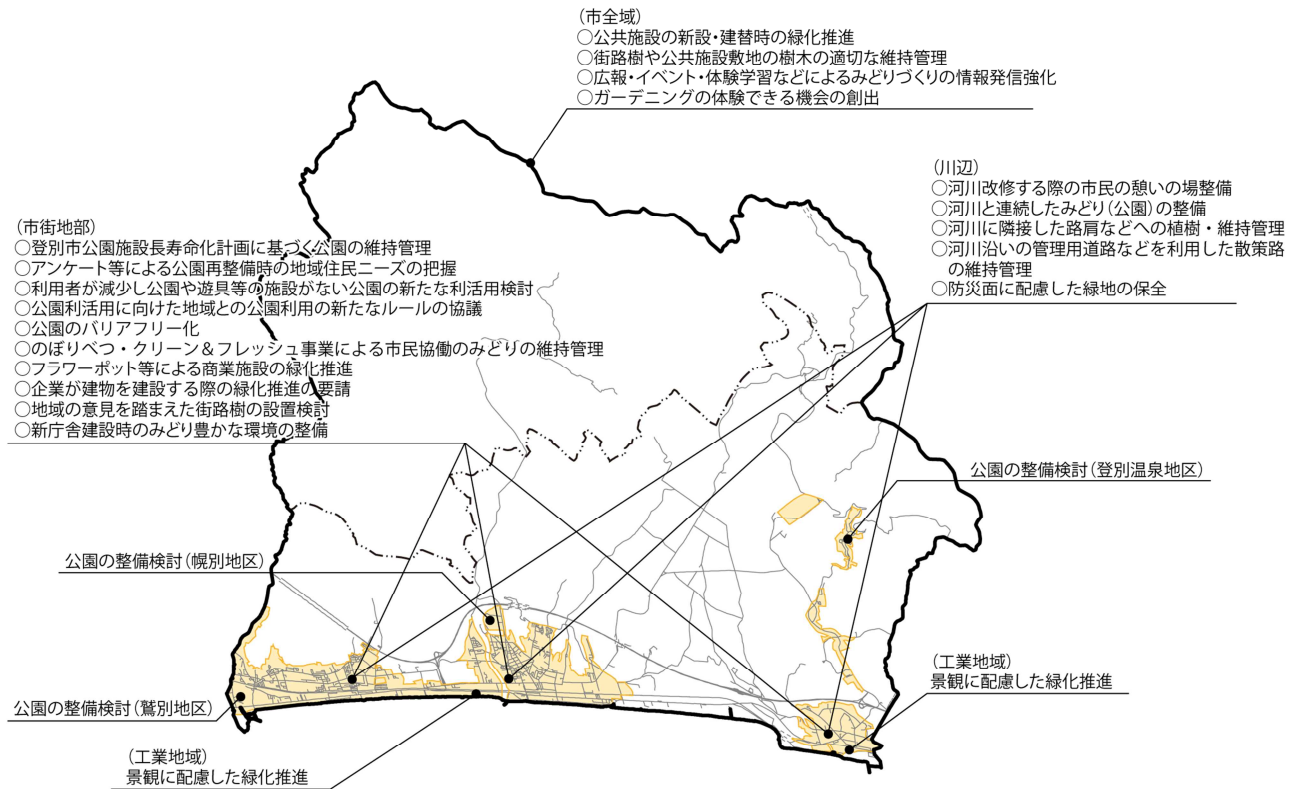


図 5-2 取り組みイメージ【整える】

### 5.3. 資源としてのみどりを「活かす」

#### 5.3.1. 観光資源としてのみどりの活用

登別市は、国内外から多くの観光客が訪れる国際観光都市であり、登別温泉周辺には地獄谷や大湯沼など特色ある自然が点在しており、これらは登別独自の景観を形成するとともに登別観光の魅力を支える重要な観光資源であります。これらの自然を保護・保全することにより持続可能な観光資源としての活用に寄与するものと考えます。

また、登別市の玄関口となるJR鷺別駅、JR幌別駅、JR登別駅などは観光客を「おもてなし」する上で重要な拠点であるため駅前周辺などの緑化を推進するとともに、登別市の特徴的な景観のひとつである道道洞爺湖登別線の桜並木について保全・育成を図り、特色ある景観を形成することで、観光客への「おもてなし」として活用します。

その他、市民の憩いの場であり海辺の景色を眺望できるスポットである、鷺別岬やフンベ山付近、また、貴重な動植物が生息する自然環境であり登別市の原風景として市街地に位置するキウシト湿原など、すばらしい景色や自然環境などについても情報発信することにより観光資源としての活用を広めます。

#### 【具体的取り組み】

- 今後も地獄谷や大湯沼などの自然を持続可能な観光資源として活用します。
- 観光客へのおもてなし環境の向上を図るため、緑化推進事業の一環としてJR駅前花壇や道央自動車道登別東インターチェンジ出入口前にある鬼花壇に植栽を行います。
- 道道洞爺湖登別線の桜並木の保全・育成を図り、特色ある沿道景観の形成に努めます。
- 観光資源としての利用促進を図るため、展望スポットからの素晴らしい景色や貴重な自然環境についてPR活動を行います。



## 5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

## 5.3.2. 自然とふれあえる環境教育の拠点としての活用

登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山では、NPO 法人が中心となって野外教育や人材育成、子育て支援などを行っています。

キウシト湿原ではNPO 法人が中心となり、小学校を対象として湿原内の自然にふれあい体験して学ぶ総合学習を行っています。

亀田記念公園では、親子で自然とふれあえる体験イベントを行っています。

市民が自然とふれあい親しみながら学習できるよう積極的なPRを行うとともに、活動拠点の適切な維持管理・保全を行い、拠点の利用促進に努めます。

## 【具体的取り組み】

- ❑ 登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山やキウシト湿原、亀田記念公園での自然体験学習について SNS や動画を活用した市民へのPR強化を図り、利用促進に努めます。
- ❑ 環境教育の活動拠点の適切な維持管理・保全を行い、利用促進に努めます。



登別市 Facebook

### 5.3.3. 防災面でのみどりの活用

近年、自然環境が有する多様な機能を活用して都市課題を解決するグリーンインフラストラクチャーの考え方が広がっています。登別市においても、土砂災害や津波災害のリスクを有しており、自然の力を活用した防災・減災が期待されるところです。また、都市公園や緑地などのオープンスペースは災害時の避難場所としても活用できるよう関係部局と連携します。

#### 【具体的取り組み】

- ❑ 防災・減災機能の強化を行うため、保安林や森林を適切に保全します。
- ❑ 市街地の延焼防止機能や避難場所として、公園や広場などのオープンスペースの適切な保全・維持管理に努めます。
- ❑ 市役所新庁舎と一体的に整備する公園やその他の公園広場、高台の緑地などのオープンスペースを避難場所として活用できるような施設の設置を検討します。
- ❑ 雨水の浸透を促すため、公園や広場などの緑地帯の適切な保全や植樹を進めます。

### 5.3.4. みどりのリサイクル

みどりのリサイクルを進めるため引き続きグリーンデータバンクの推進を行うとともに、グリーンデータバンクに登録している樹木で長期間引き取り手の無いものや、町内会員の中で不要となった樹木については地域の公園に植樹するなど、みどりのリサイクルに努めます。

また、公園や道路の落ち葉はみどりが生み出す有効な資源として腐葉土にするなど、みどり資源の有効活用について検討します。

#### 【具体的取り組み】

- ❑ グリーンデータバンクを推進します。
- ❑ 地域の公園を利用した樹木ストックのリサイクルに努めます。
- ❑ 街路樹の落ち葉を腐葉土化し、肥料としての有効活用を検討します。

5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

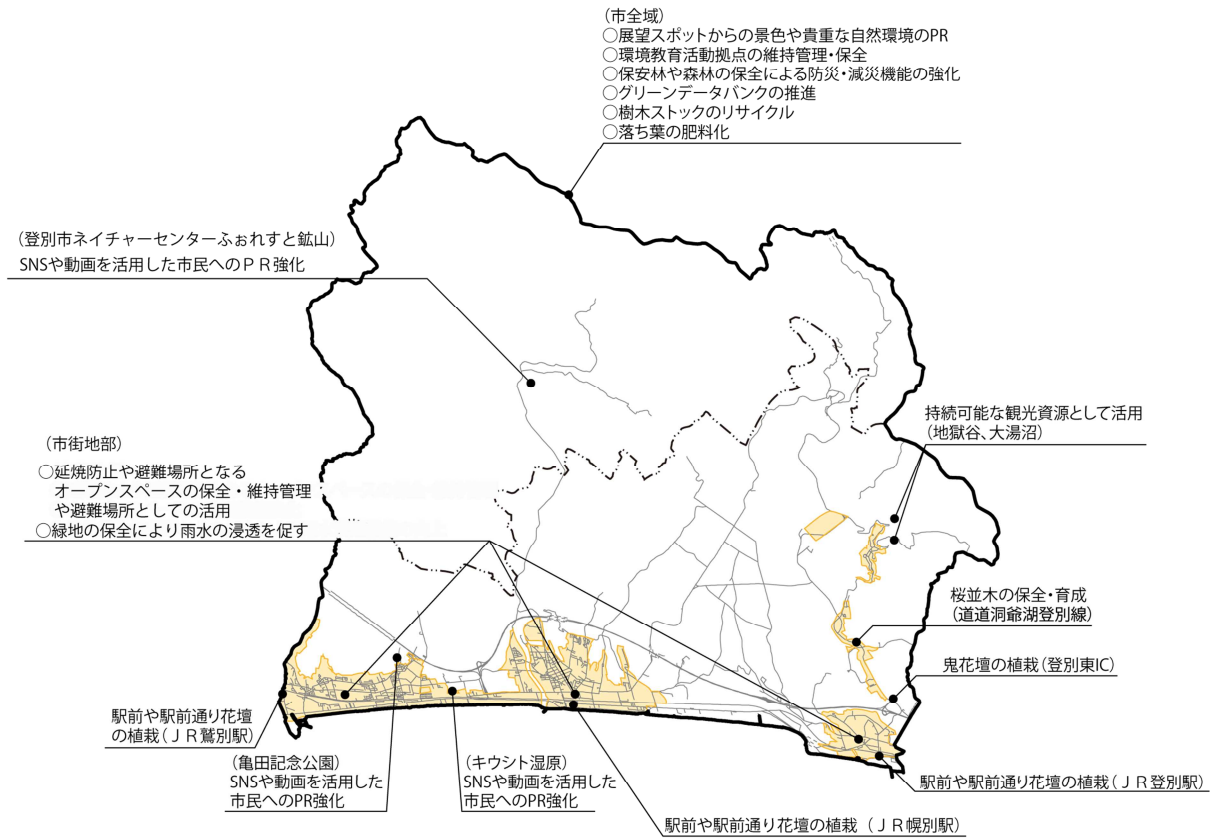


図 5-3 取り組みイメージ【活かす】

## 5.4. 未来へつなぐみどりを「考える」

### 5.4.1. 子どもたちへの環境教育の推進

次代を担う子どもたちに、みどりの大切さや役割を理解してもらうため、子どもたちが自然体験や学習できる環境づくりを推進します。

#### 【具体的取り組み】

- 教育機関と連携し、感受性豊かな小中学生の段階において環境意識の向上を図るため、緑化活動などに参加できる機会の創出を図ります。
- 登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山やキウシト湿原などを活用した自然体験学習を推進します。
- 副読本に、みどりや公園などの紹介についての記載を検討します。
- 親子で参加できるみどりに関する体験型イベントを開催します。

## 5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

## 5.4.2. 持続可能なみどりの維持管理と緑化

地域の公園・広場や道路の植樹柵などの維持管理は、これまで地域の協力を得ながら行っていましたが、人口減少や少子高齢化の進行により、地域のマンパワー不足が顕著になっており、また、市の財政状況も依然として良好とは言えない状況が続いていることから、みどりの管理体制の確保が難しくなっています。

このような状況の中、みどりの維持管理や緑化推進を持続可能なものにするには、幅広い年齢層がみどりに関する取り組みに参加する必要がありますので、学生や企業などに働きかけるなど、若い人が協力できる体制づくりを進めるとともに、これをどのように持続させるか、みんなで考えることが大切です。

また、市民や企業、フラワーマスターが行っているみどりに関する活動について、情報発信を行うとともに、連携し活動できる機会の創出を図ります。

## 【具体的取り組み】

- 地域住民による植樹柵や花壇の草取り、街路樹の落ち葉清掃など、市民協働による新たな維持管理の取り組みを検討します。(グリーン作戦)
- 登別市街区公園等清掃交付金を継続し、町内会協力のもと公園・広場の適切な管理に努めます。
- のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業を継続し、市民団体協力のもと公共施設の美化活動を推進します。
- 地域の美化活動を子どもたちでも楽しみながら参加できるようなイベント型のみどりの維持管理を検討します。(木の枝や落ち葉を使った工作教室など)
- フラワーマスターによる緑化推進などの活動や、市民、町内会などが行っている活動の情報発信を行い、緑化推進の担い手間の交流・連携づくりの支援を進めます。
- 緑化を進める際には、在来種の植栽も検討します。

## 5.4.3. 市民がみどりにふれる機会の創出

みどりに対する理解を深め、自然環境の保全や緑化推進への協力体制を強化するため、市民がみどりに親しみながら気軽に体験できる自然学習などのイベントを積極的に行います。また、みどりの講習会などの充実を図り、日常的なみどりに関する知識の提供や情報の発信などを通じて、市民一人ひとりのみどりに対する意識の高揚や啓発を図ります。

## 【具体的取り組み】

- 自然にふれあい体験して学ぶ自然学習などのイベントの充実を図ります。
- 植樹祭、市民記念植樹、緑化イベント、みどりの講習会などの充実を図ります。
- インターネットやSNSを活用した若い人向けの情報提供の強化を図ります。

## 5.4.4. キウシト湿原の保全計画

キウシト湿原を適切に保全するため専門家や関係団体の意見を聞きながら保全計画を策定します。また、市民と協働で保全を進めるため、外来種や貴重種を区別するための知識を学ぶ勉強会を開催するなど、市民ボランティアの拡大につながるような取り組みを進めます。

また、キウシト湿原での保全活動を多くの人に知ってもらうため、積極的なPRを行います。

## 【具体的取り組み】

- 計画的に保全・維持管理を進めるため、保全計画を作成します。
- 市民と協働で保全を進めるため、キウシト湿原での勉強会を開催します。
- 保全活動を多くの人に知ってもらいイベントやボランティアの参加につなげるため、保全活動の積極的なPRを行います。

5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

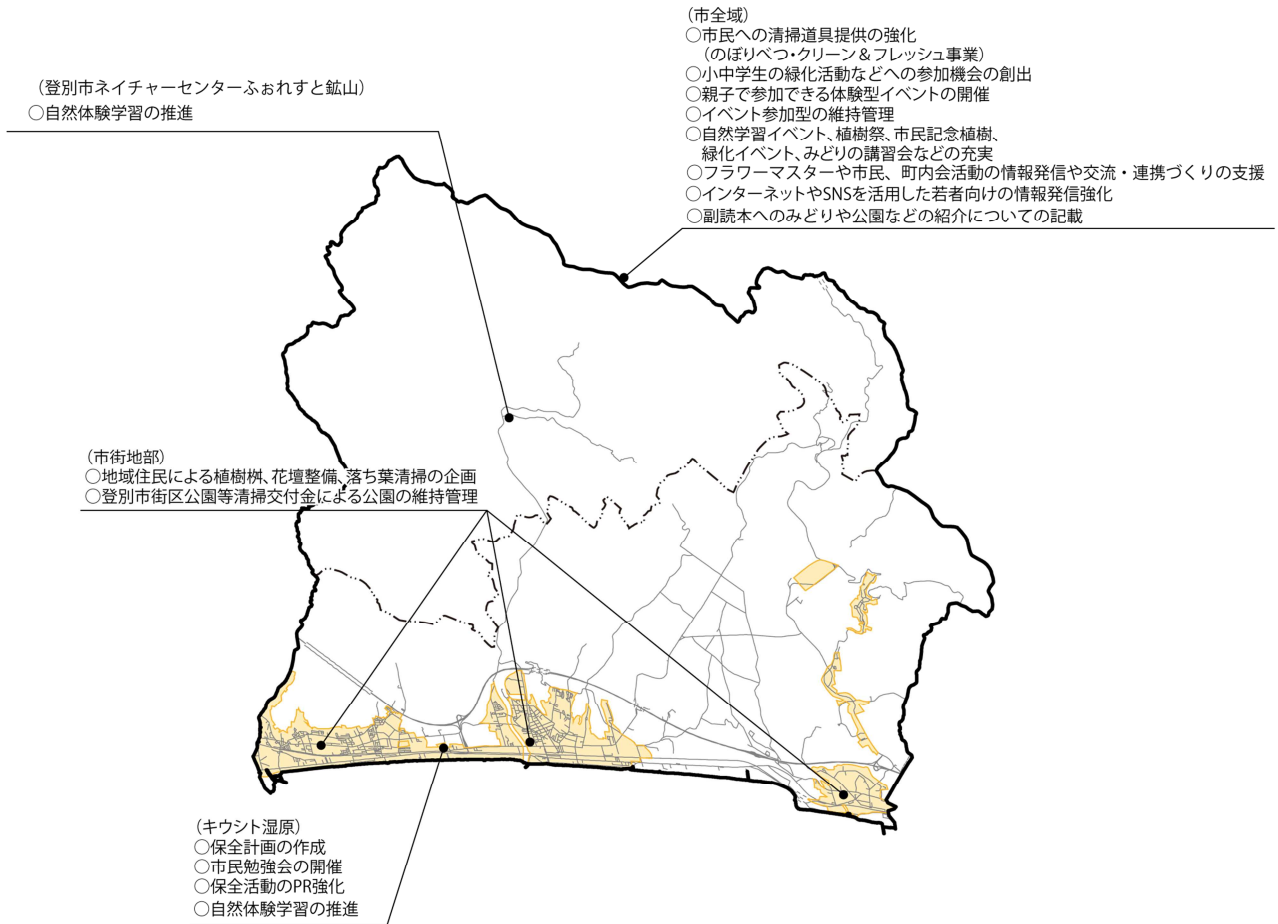


図 5-4 取り組みイメージ【考える】

5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

表 5-1(1) 基本方針別の取り組み一覧

将来像	基本方針	みどりの課題の構成要素	課題	取組内容	具体的な取り組み
みどりを育て、ともに助け合い、みどりを楽しむまちのほりへつ	基本方針1 まちをつつむみどりを「守る」	市街地のみどり	キウシト湿原（特別緑地保全地区）の保全・活用	貴重なみどりの保全	登別景観・みどり遺産に指定した特別緑地保全地区である「キウシト湿原」は、市民とともに自然環境・生態系の保全を行うため、希少種の育成や外来種駆除などを行います。
		水辺のみどり	水辺の緑化推進と保全	水辺のみどりの保全	鷺別川、胆振幌別川、来馬川、登別川などを「水とみどりの軸」に位置づけ、水辺のみどりの適切な保全、管理に努めます。
		市街地周辺の山辺や丘陵地のみどり	みどり豊かな環境の保全	山のみどりの保全	山辺のみどりの良好な生育環境を守るため、不法投棄の取り締まりや清掃活動に努めます。
		地球環境の保全	「SDGs」や「ゼロカーボン」の取組み	地球環境保全への貢献	二酸化炭素の排出量を削減するため公共施設の緑化を進めます。
				山のみどりの保全	生物多様性を確保するため、山辺など動植物の生息環境の保全に努めます。
				水辺のみどりの保全	生物多様性を確保するため、水辺など動植物の生息環境の保全に努めます。
	基本方針2 街のみどりを「整える」	市街地のみどり	公園の整備・維持管理	市街地の公園整備	公園の再整備の際は、地域住民のニーズを把握するためアンケートや町内会などとの協議を実施します。誰もが利用しやすい公園とするため、バリアフリー化を進めます。
			公共施設や住宅等の緑化推進	道路・その他公共施設のみどりの保全と整備	公共施設を新築・建替する際には、敷地内での緑化の推進に努めます。
				民有地の緑化推進	身近なみどりの整備を促進するため、ガーデニングなどを体験できる機会の創出を図ります。
			みどりの維持管理	道路・その他公共施設のみどりの整備	街路樹や公共施設敷地内の樹木の剪定など、適切な維持管理に努めます。
		水辺のみどり	水辺の緑化推進と保全	魅力ある川辺づくり	河川に隣接した路肩などに植樹を行うとともに維持管理に努めます。
			市民の憩いの場としての水辺のみどり		河川に隣接した公園などについては、河川と連続したみどりとなるよう公園整備を進めます。
		地球環境の保全に関する課題	「SDGs」や「ゼロカーボン」の取組み	道路・その他公共施設のみどりの整備	公共施設を新築・建替する際には、敷地内での緑化の推進に努めます。
				民有地の緑化推進	商業敷地内スペースを活かした緑化や店舗前などへのフラワーポット設置など、緑化の推進について依頼します。



5章 将来像の実現に向けた具体的な取り組み

表 5-1 (2) 基本方針別の取り組み一覧

将来像	基本方針	みどりの課題の構成要素	課題	取組内容	具体的な取り組み
みどりを守り育て、ともに助け合い、みどりと暮らすまちのほりへつ	基本方針3 資源として のみどりを 「活かす」	市街地のみどりの課題	キウシト湿原（特別緑地保全地区）の保全・活用	自然とふれあえる環境教育の拠点としての活用	環境教育の活動拠点の適切な維持管理・保全を行い、利用促進に努めます。
		みどりの活用に関する課題	観光資源としての活用	観光資源としてのみどりの活用	観光客へのおもてなし環境の向上を図るため、緑化推進事業の一環としてJR駅前花壇や道央自動車道登別東インターチェンジ出入口前にある鬼花壇に植栽を行います。
			都市の防災機能の強化	防災面でのみどりの活用	市街地の延焼防止機能や避難場所として、公園や広場などのオープンスペースの適切な保全・維持管理に努めます。市役所新庁舎と一体的に整備する公園やその他の公園広場、高台の緑地などのオープンスペースを避難場所として活用できるような施設の設置を検討します。
		地球環境の保全に関する課題	「SDGs」や「ゼロカーボン」の取組み	みどりのリサイクル	地域の公園を利用した樹木ストックのリサイクルに努めます。
	基本方針4 未来へつなぐみどりを 「考える」	市街地のみどりの課題	キウシト湿原（特別緑地保全地区）の保全・活用	キウシト湿原の保全計画	市民と協働で保全を進めるため、キウシト湿原での勉強会を開催します。
			みどりの維持管理	持続可能なみどりの維持管理と緑化	フラワーマスターによる緑化推進などの活動や、市民、町内会などが行っている活動の情報発信を行い、緑化推進の担い手間の交流・連携づくりの支援を進めます。
		地球環境の保全に関する課題	みどりに関する市民意識の向上	子どもたちへの環境教育の推進	教育機関と連携し、感受性豊かな小・中学生の段階において環境意識の向上を図るため、緑化活動などに参加できる機会の創出を図ります。
				持続可能なみどりの維持管理と緑化	地域住民による植樹樹や花壇の草取り、街路樹の落ち葉清掃など、市民協働による新たな維持管理の取り組みを検討します。（グリーン作戦）
				市民がみどりにふれる機会の創出	自然にふれあい体験して学ぶ自然学習などのイベントの充実を図ります。

## 6章 取り組みの推進

### 6.1. 計画の推進体制

登別市みどりの基本計画は、市民協働の取り組みを推進し、行政と地域とが一体となった目標の実現に努めます。

#### 6.1.1. 市民の役割

街路樹の清掃や花壇の整備など、自らの手で暮らしやすい地域づくりを進めていくことが期待されます。みどりの整備や保全に関する理解を深め、自分達ができる取り組みを自主的に進めて行くことが期待されます。

#### 6.1.2. 企業の役割

市民一人一人では難しい取り組みについても、各企業の持つ知識や力を活用することにより、登別市の緑化や自然環境の保全への貢献が期待されます。また、それらの活動が企業価値の向上に寄与することが期待されます。

#### 6.1.3. 行政の役割

都市公園や街路樹の整備・維持、公共施設の緑化、自然環境の保全、みどりの整備・保全などの取り組みを中心となって進めます。市民がみどりに触れる機会を創出し、自然環境への理解を深めるとともに、市民協働の実施に向けた活動を行います。また、緑化の場所や花苗の配布、情報発信など市民による緑化活動の促進を支援します。

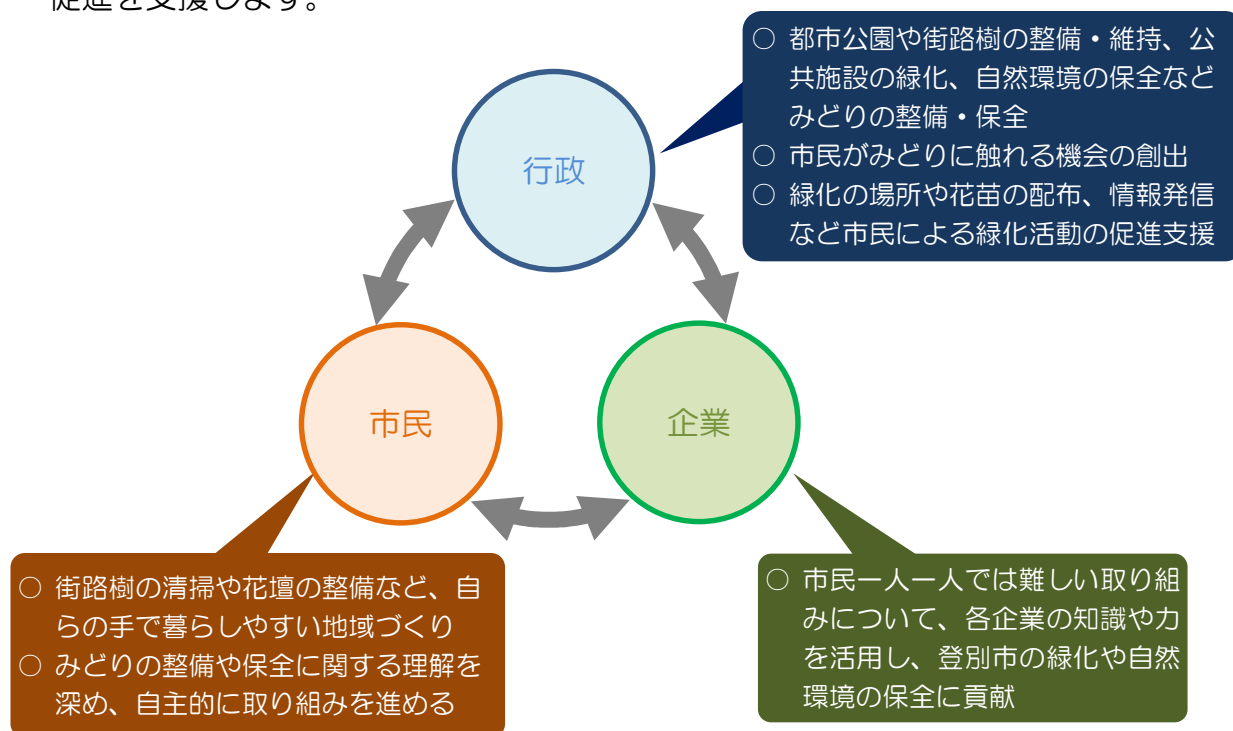


図 6-1 市民・企業・行政の役割

## 6章 取り組みの推進

## 6.2. 目標値の設定

本計画で示した将来像の実現に向けては、取り組みを着実に実施していくことが重要となりますので、基本方針毎の評価指標と目標値を設定し、進捗状況によっては取り組みの方針や内容の見直しを行います。

表 6-1 評価指標及び目標値

基本方針	評価指標	現状値	目標値
		2022(令和4年)年	2042(令和24年)年
まちをつつむみどりを「守る」	登別市の都市計画区域内の緑地面積	7,779ha	7,779ha (現状維持)
街のみどりを「整える」	都市公園のバリアフリー整備率	55%	77%
資源としてのみどりを「活かす」	行政の事業による植樹本数	20年間で2,000本	
未来へつなぐみどりを「考える」	自然学習実施学校数(キウシト湿原)	3校/年	4校/年

## 用語解説

－あ－

### SDGs（エスディージーズ）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

### オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地の総称。

－か－

### カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

### 学術自然保護地区

動物の生息地、植物の生育地及び地質鉱物の所在地のうち、学術上価値のあるものとして保護することが必要な地区。

### 基幹公園

市民の日常生活に定着した最も基本的な公園。近隣住区を配置単位として設ける住区基幹公園と都市を単位として設ける都市基幹公園からなる。

主としてコミュニティ形成の場、スポーツ・レクリエーションの場、震災・火災などの災害時の避難地など、多様な機能を持っている。

住区基幹公園：街区公園、近隣公園、地区公園

都市基幹公園：総合公園、運動公園

### グリーンインフラストラクチャー

植物や土などが持つ自然の力を活用し、道路や施設といったインフラを整備すること。

### グリーンデータバンク

登別市が行っている事業で、家庭で育てられなくなった樹木や花などの情報を市民の皆さんにお知らせし、受け取りを希望する方に紹介・お譲りすることで植物を有効に利用しようとする制度です。なお、この制度のご利用は市内に居住する方に限ります。

－さ－

### **施設緑地**

主に国または地方公共団体が一定区域内の土地の所有権を取得し、目的に応じた公園形態をつくり公開する緑地。

都市公園法に基づいた「都市公園」と「公共施設緑地」、「民間施設緑地」に区分される。

「公共施設緑地」とは都市公園以外の公有地、または公的な管理がなされている公園緑地に準じる機能を持つ施設であり、「民間施設緑地」とは、民有地で公園緑地に準じる機能を持つ施設を指す。

### **自然景観保護地区**

森林、草生地、山岳、丘陵、溪谷、湖沼、河川、海岸等の所在する地域のうち、良好な自然景観地として保護することが必要な地区。

### **親水空間**

川や水辺で水に触れたり、水の流れる音を聞いたり、水性生物を見たりして水と親しむ空間。

### **生物多様性**

さまざまな生きものが、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに支え合いバランスを保っていること。

－た－

### **地域制緑地**

「法によるもの」や「協定によるもの」、「条例などによるもの」の3種に分けられ、その内「法によるもの」には、風致地区、歴史的風土保存区域、緑地保全地区などの制度が含まれ、一定の土地の区域を指定し、その土地利用を規制することで良好な自然的環境などの保全を図ることを目的としている。

### **鳥獣保護区**

鳥獣の保護を図るため、必要があると認められる地域。環境大臣が指定する国指定鳥獣保護区と、都道府県知事が指定する都道府県指定鳥獣保護区の2種類がある。

### **特別緑地保全地区制度**

都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度。

### **都市公園**

都市公園法の第2条において定義されるもので、地方公共団体が都市計画施設として設置する公園緑地、地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園緑地、国が設置する公園緑地を含めたもの。

－は－

### ヒートアイランド現象

自然の気候とは異なった、都市独特の局地気候。建物の密集や冷暖房の普及、道路の舗装による輻射熱の増大など都市化によるさまざまな要因のために、都市部が郊外部と比べて気温が高くなっている現象。等温線を描くと都市部が島のような図形になるところからこう呼ばれるようになった。

### フラワーマスター

花の育成管理や街並み景観に配慮した植花に関する知識・技術を持ち、花のまちづくりのボランティアリーダーとして積極的に指導助言できる人。市町村が推薦し、選考された認定候補者の方の認定講習会受講をもって北海道知事により認定される。

－ら－

### ライフサイクルコスト

製品や構造物などの費用を、調達・製造から使用・廃棄までトータルで考えたもの。

－わ－

### ワークショップ

具体的な物事を詳しく検討する会議や体験的に技術を習得する研修会などの意味に使われ、まちづくりやコミュニティづくりの場合には、さまざまな立場の参加者がともに調査活動、課題の設定、提案の作成、実現のためのしくみの検討など、協同作業を行う活動（集まり）のことを指している。



登別市みどりの基本計画

登別市 都市整備部  
土木・公園グループ

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

TEL：(代表) 0143-85-2111

FAX：0143-85-8286